

第4期栗東市教育振興基本計画

栗 東 市

第4期栗東市教育振興基本計画によせて

～心豊かで、しなやかな強さをもつ人を育てる～

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。また、少子化・人口減少や高齢化、気候変動、子どもの貧困、格差の固定化、社会のつながりの希薄化など様々な課題が山積しています。

さらに、第3期計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生活様式や様々な行事の見直しなど私たちの生活に大きな影響を与えました。学校においても長期にわたる家庭学習、修学旅行や部活動の大会の中止など交流の機会が減少し、成長期子どもたちは大変残念な思いも経験しました。また、大きな自然災害が幾度となく発生し多くの尊い命が失われていることも心が痛む思いです。

ICTなどの科学技術の急速な発展により時代の変化のスピードが加速度的に増し、生活の利便性が向上した一方、SNS関連の犯罪の増加が指摘され、さらにAIの進化により現在の職業の約47パーセントがなくなるということも言われています。教育においては不登校やいじめ問題の増加、家庭教育力の低下、自己肯定感や規範意識の低下などが今まで以上に深刻化しています。

こういった社会情勢の中、今後つけるべき力はどういったものかを考えたとき、今まで推し進めてきた「たくましさ」だけではなく、困難なことや心が折れるようなことに出会っても、柳や竹のように「しなやか」に立ち直ってくる力 (レジリエンス) が大切ではないかと思えます。そして、このレジリエンスを高めるためには、人とのつながりや自然とのかかわりの中において、多くの成功や失敗の体験を繰り返すことにより感性を高め、対人関係の築き方や困難の克服、挫折からの回復など「人としての力」を磨くことが必要です。

予測困難で様々な課題を抱える時代を人としての誇りを持って生き抜き、だれ一人取り残されない社会の実現をめざして、ここに第4期栗東市教育振興計画を策定し、生きる力の基礎となる知徳体の充実、あらゆる差別を許さない人権意識の向上、自分を磨き高める自己教育力の醸成、多様な学びの創出、心の琴線に触れる体験活動などを積極的に推進したいと考えています。

「栗東で育ってよかった」、「栗東で子育てができてよかった」とみんなが思える教育の実現に向けてみなさまのご理解とご協力をお願いします。

栗東市教育委員会 教育長 今井 義尚

< 目次 >

序章 「第4期栗東市教育振興基本計画」の策定について

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	2

第1章 教育をめぐる現状

1 本市の人口の推移	3
2 子どもを取り巻く環境の変化	5
3 求められる学びの多様性	5
4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	8
5 持続可能な社会の推進(SDGs)	8
6 人生100年時代の到来	9

第2章 第3期計画の振り返りと今後の課題

第3期計画の成果と課題

基本的方向1 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

(1) 確かな学力を育む	10
(2) 豊かな心を育む	12
(3) 健やかな体を育む	14
(4) 子どもたちの育ちを支える	15

基本的方向2 社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う

(1) 人権を尊重する社会をつくる	17
(2) 家庭・地域の連携により教育力を高める	18

基本的方向3 安全・安心で信頼される教育環境をつくる

(1) 信頼される校・園をつくる	20
(2) 教職員の働き方改革と資質向上をはかる	20
(3) 教育環境の充実をはかる	22
(4) 校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる	24

基本的方向4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

(1) 生涯学習の場の充実をはかる	26
(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる	28

第3章 計画の基本目標と施策の基本的方針

1 基本目標	29
2 施策の基本的方針	30
3 本計画の施策体系	31

第4章 今後5年間に実施する主な施策

基本的方針1 次代を担う子どもの「生きる力」を育む

(1) 確かな学力を育む	32
(2) 豊かな心を育む	32
(3) 健やかな体を育む	33
(4) 子どもの多様な学びを保障する	33
(5) 活動・成果の指標	34

基本的方針2 子どもの育ちを地域と共に支える

(1) 人権尊重に根差した子育て・教育を進める	35
(2) 家庭・地域との連携を進める	35
(3) 活動・成果の指標	36

基本的方針3 安全・安心な保育・教育環境をつくる

(1) 「子どもの安全第一主義」の推進	37
(2) 教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる	37
(3) 保育教育環境の充実をはかる	38
(4) 活動・成果の指標	38

基本的方針4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

(1) 生涯学習の場の充実をはかる	39
(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる	40
(3) 活動・成果の指標	40

第5章 計画の推進

1 学校・園、家庭、地域等の相互の連携協力	41
2 国及び県との役割分担と教育施策の推進	42
3 点検評価・進行管理・計画の見直し	42

用語解説	43
------	----



序章 「第4期栗東市教育振興基本計画」の策定について

1 計画策定の趣旨

教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、日本の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進をはかることを目的として、5年ごとに国が策定する計画です。

こうした国の計画を参酌し、栗東市の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成24年に義務教育、幼児教育、特別支援教育、家庭・地域との連携、生涯学習などの教育施策について「栗東市教育振興基本計画」、平成29年に「第2期栗東市教育振興基本計画」、令和2年に「第3期栗東市教育振興基本計画」を策定してきました。

本市では、国の「教育振興基本計画」に併せ「滋賀県教育振興基本計画」を参酌して令和6年度末で終期を迎える第3期の計画と連続性を持たせ、策定しています。

2 計画の位置づけ

「栗東市教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画として、地方公共団体に策定の努力義務が課せられたもので、次のように位置づけます。

- (1) 本市の教育推進の基本となるものです。
- (2) 本市の最上位計画である「栗東市総合計画」を受け、また他の分野別基本計画との整合性を確保しながら推進するものです。
- (3) 教育行政を取り巻く環境や、財政状況の変化に対応して、弾力的に運用するものです。
- (4) この中で示す方向方針や施策について、市民の理解と協力及び積極的な参加を求めるものです。また、国・県に対しては、積極的な支援と協力を期待するものです。
- (5) 本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定される市長が定める「栗東市教育大綱」としても位置づけます。

3 計画の期間

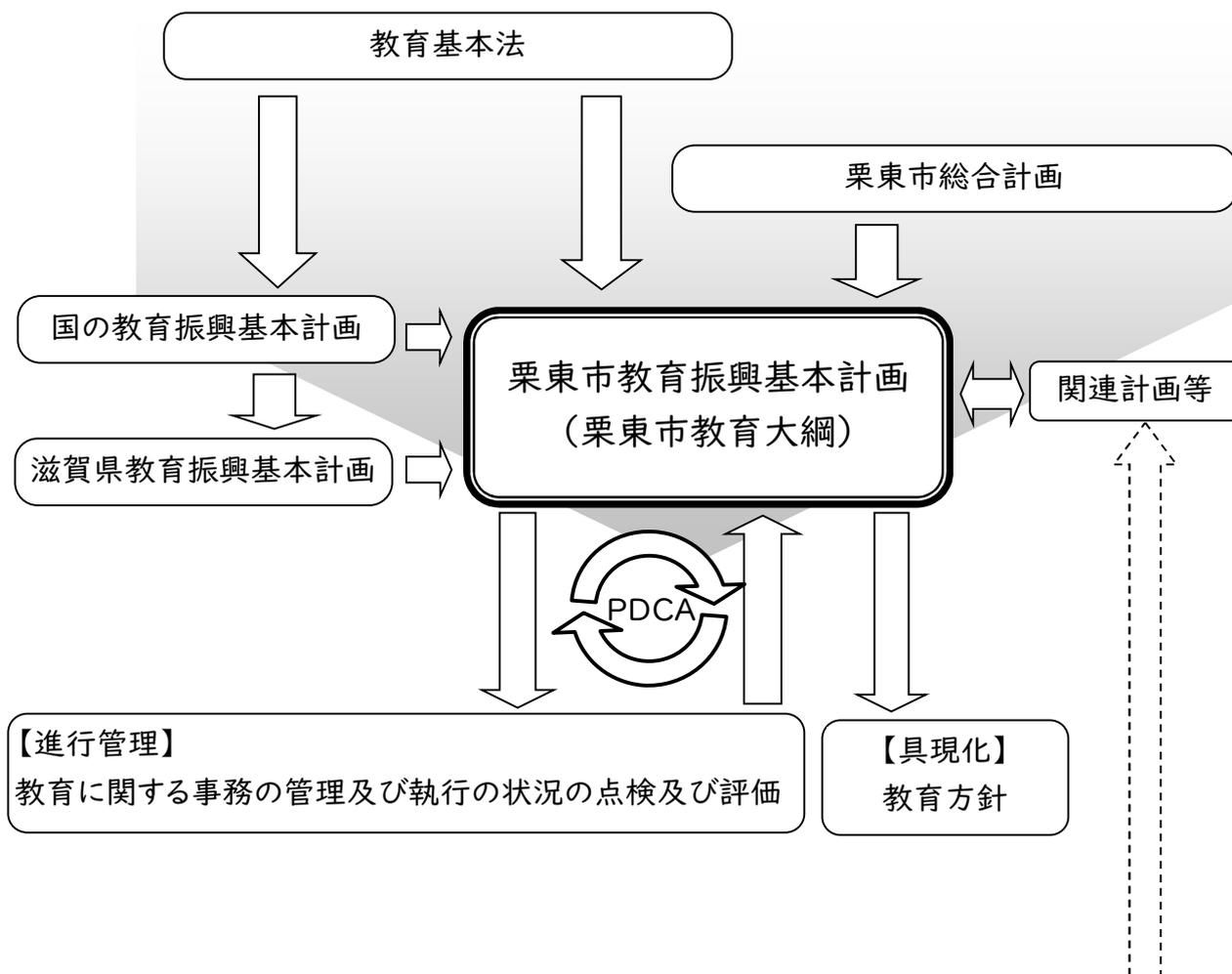
本計画は、令和6年度までの第3期栗東市教育振興基本計画を引き継ぎ、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、計画期間中であっても、法改正などにより大幅な変更を必要とする事象が生じた場合は、見直しを行います。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
国	第3期教育振興基本計画					第4期教育振興基本計画						
県		第3期滋賀県教育振興基本計画					第4期滋賀県教育振興基本計画					
栗東市	第六次栗東市総合計画(前期・後期)											
		第3期栗東市教育振興基本計画					第4期栗東市教育振興基本計画					

4 計画の構成

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画として、国の「教育振興基本計画」や「滋賀県教育振興基本計画」を参酌したものです。また、「栗東市総合計画」を上位計画とし、他の関連計画とも整合をはかり策定したものです。



- 【関連計画等】**
- 第二次栗東市人権擁護計画
 - 第2期栗東市文化振興計画
 - 第2期栗東市スポーツ推進計画
 - 第Ⅱ期栗東市特別支援教育推進計画
 - 第4次栗東市子ども読書活動推進計画
 - 第2次栗東市立図書館基本的運営方針
 - 栗東市いじめ防止基本方針 等

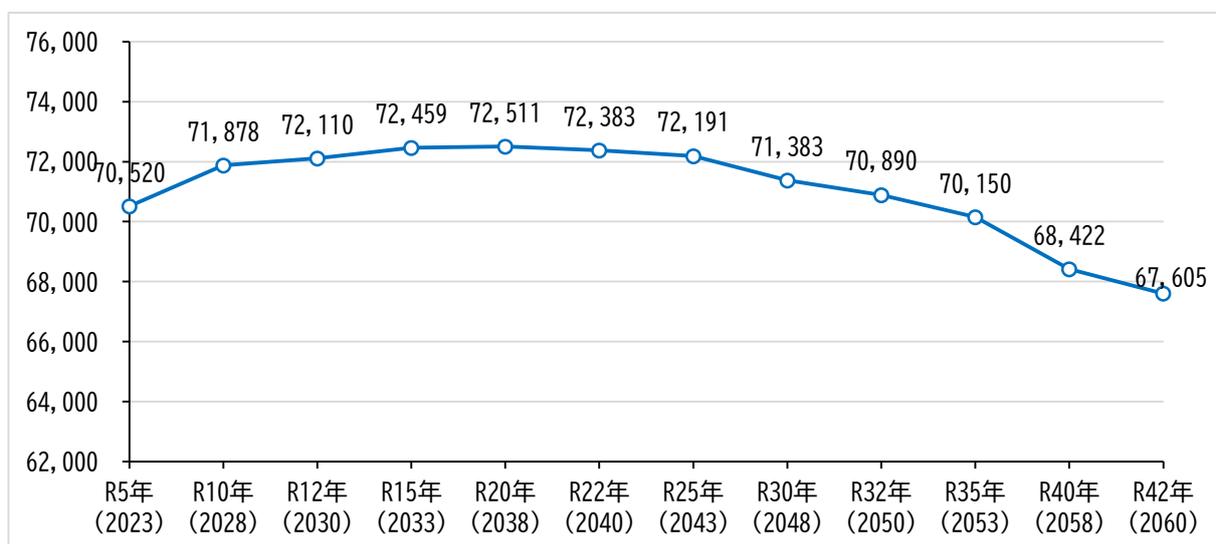


第1章 教育をめぐる現状

1 本市の人口の推移

本市の人口は、これまで一貫して増加傾向が続いており、国勢調査では平成12(2000)年に5万人、平成22(2010)年には6万人を超えました。日本の人口が本格的な人口減少局面に入るなかでも、JR栗東駅周辺を中心に人口の流入が続き、さらに高い合計特殊出生率を背景として、令和2(2020)年国勢調査では人口68,820人と微増傾向を保っています。

第3期栗東市総合戦略(令和6年9月)による将来の人口推計では、令和20(2038)年の72,511人まで増加し、30年後の令和35(2053)年まで約70,000人を維持し続ける推移となります。



■資料：栗東市デジタル田園都市総合戦略(第3期栗東市総合戦略)

栗東市の保育所・幼稚園の園児数の推移については、保育所の園児数は年々増加する一方で、幼稚園の園児数は、減少傾向にあります。

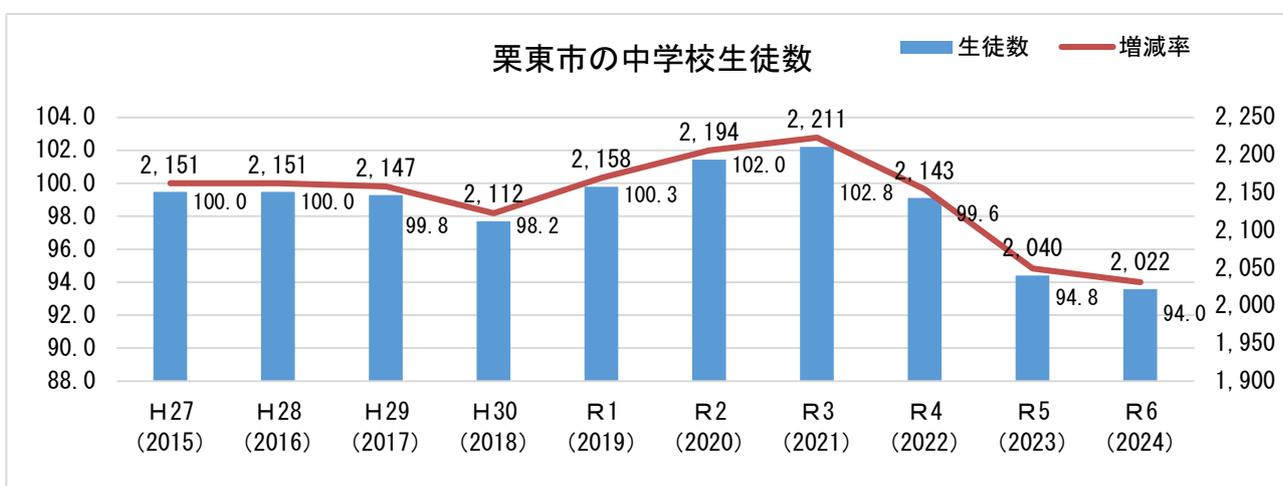
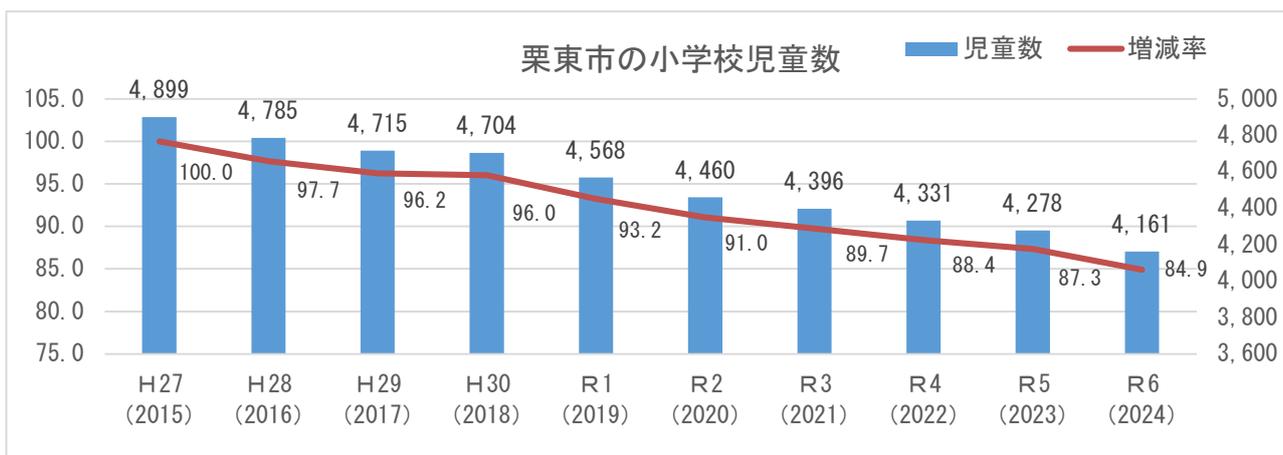


■資料：栗東市学校教育課(幼稚園担当)調べ(各年5月1日)



■資料：栗東市学校教育課（幼稚園担当）調べ（各年5月1日）

栗東市の小学校・中学校の児童生徒数の推移については、小学校の児童数は、年々減少しており、平成27(2015)年度では4,899人でしたが、令和6(2024)年度では4,161人となり、約15%の減となっています。中学校の生徒数は、令和3(2021)年度2,211人をピークに減少しており、令和6年(2024)年度では2,022人となっています。



■資料：栗東市学校教育課調べ（各年5月1日）

2 子どもを取り巻く環境の変化

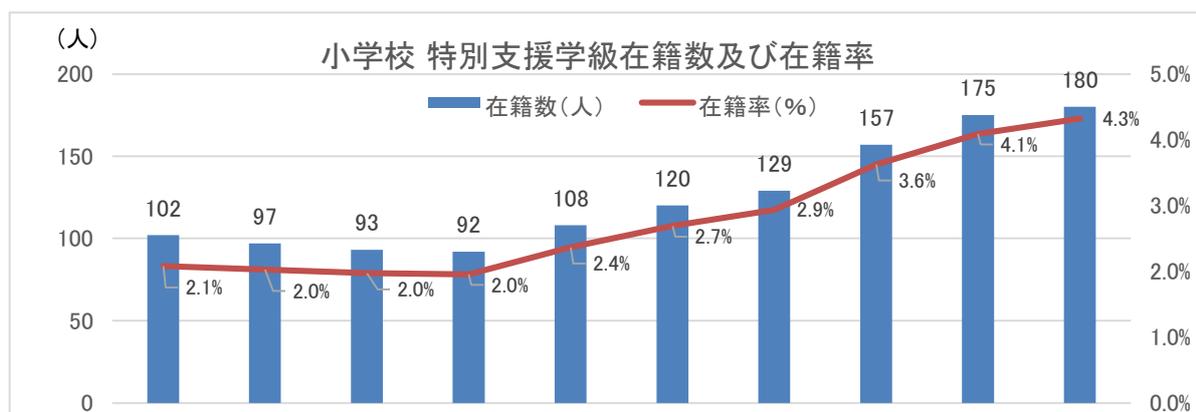
現代は将来の予測が困難な時代であり、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、格差社会、社会のつながりの希薄化など、様々な社会課題が存在する中、第3期計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する事態であったと言えます。このような危機に対応するしなやかな強さ（レジリエンス）を備えた社会をいかに構築していくかという観点はこれからの重要な課題です。

全世界で起こったコロナ禍は、子どもたちを中心とする学びに大きな影響を及ぼした一方で、健康の大切さ、学校などの場において共に学び交流する大切さ、体験的な学びの大切さ、そして一人一人や社会の幸せの大切さを再認識する契機となりました。また、コロナ禍に応じた学びの模索は、オンラインによる教育活動やICTを組み合わせた学習教材の活用など、新たな学び方の可能性を実感する機会ともなりました。このような困難に直面する中で私たちが得た様々な「気づき」を、これからの栗東の教育の一層の充実につなげていくことが重要です。

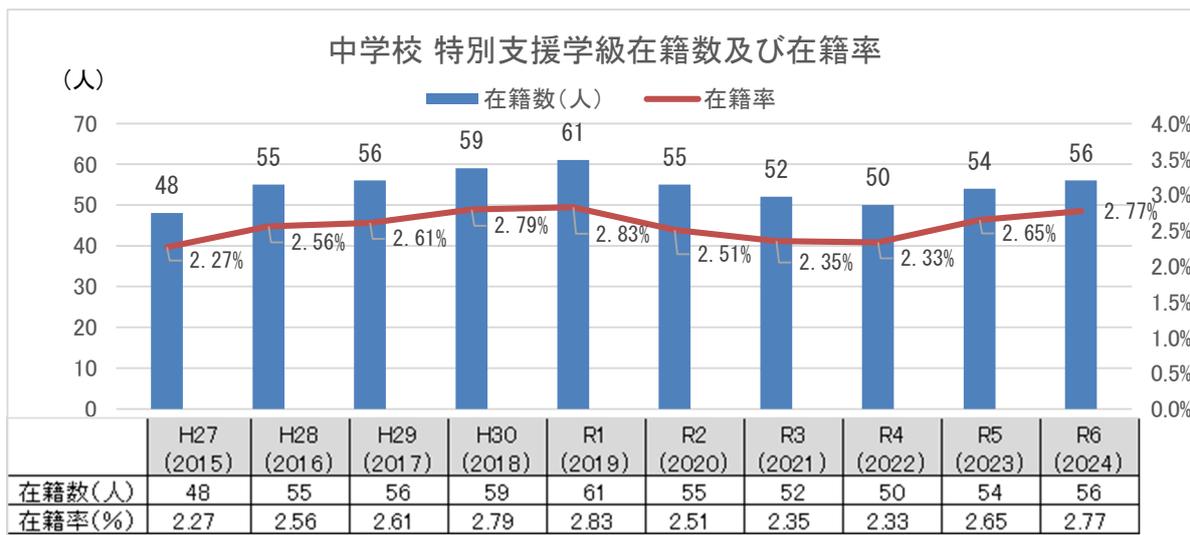
3 求められる学びの多様性

(1) 特別な支援を必要とする児童・生徒の推移

特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズは年々増加し、かつ多様化しています。市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒は増加傾向にあり、小学校での在籍数・在籍率ともに平成30(2018)年度以降増加の傾向がみられ、令和6(2024)年度では在籍数180人、在籍率は4.3%となっています。中学校での在籍数は、令和6(2024)年度では56人、在籍率は2.7%となっています。

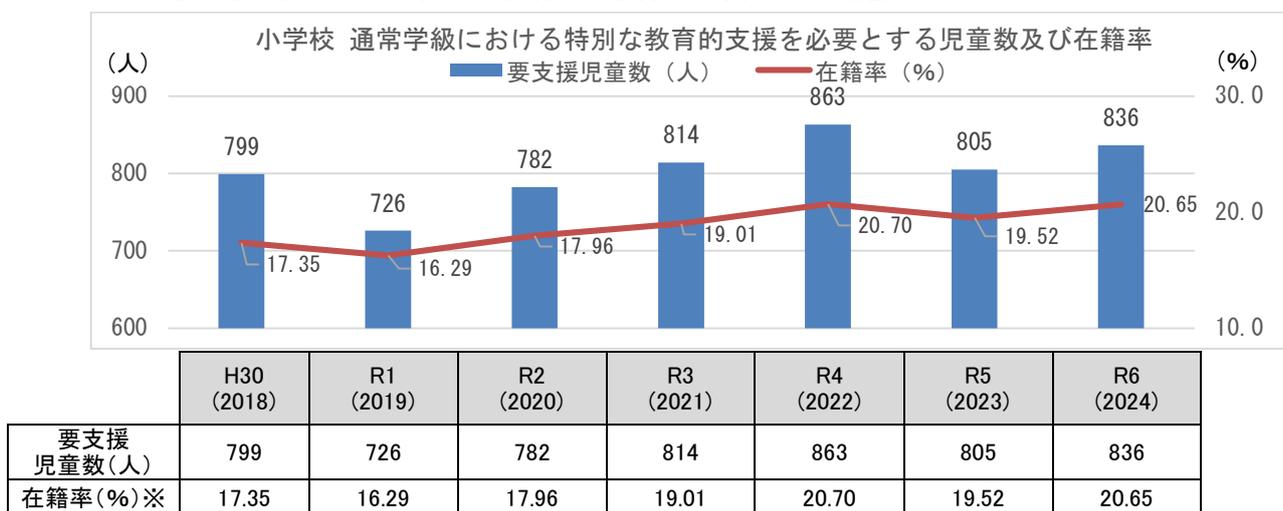


	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
在籍数(人)	102	97	93	92	108	120	129	157	175	180
在籍率(%)	2.08	2.03	1.97	1.96	2.36	2.69	2.94	3.63	4.09	4.33

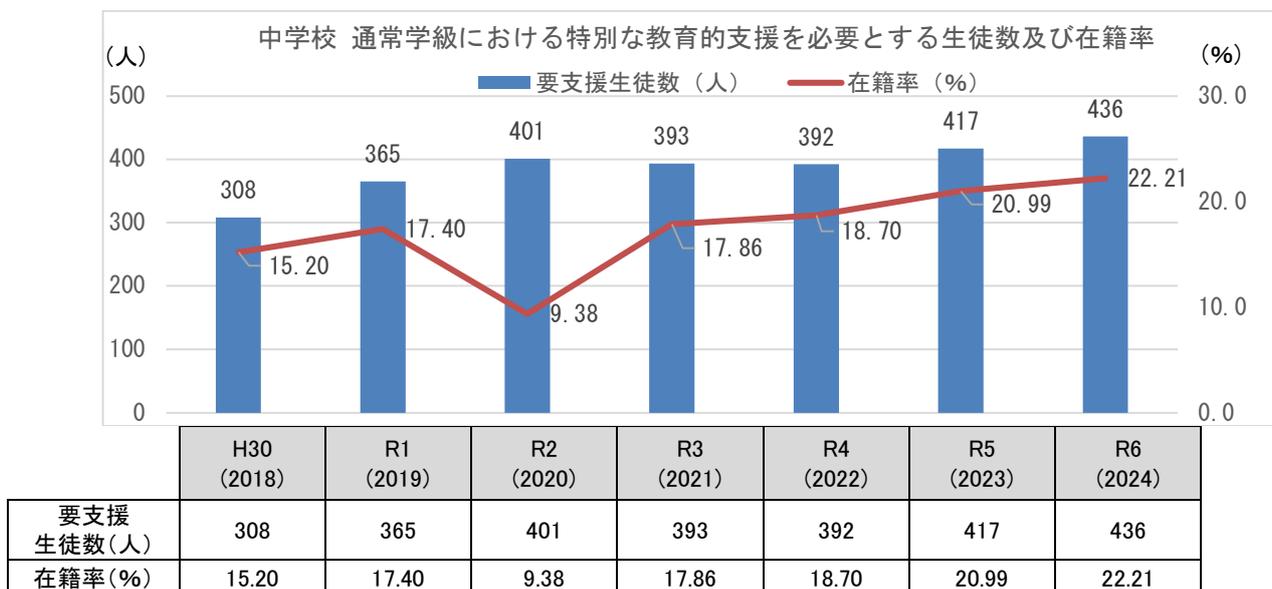


(2) 通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の推移

一方で、通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒数も、増加しています。



※在籍率(%)は、要支援児童数(人)÷通常学級児童数(人)で算出しています

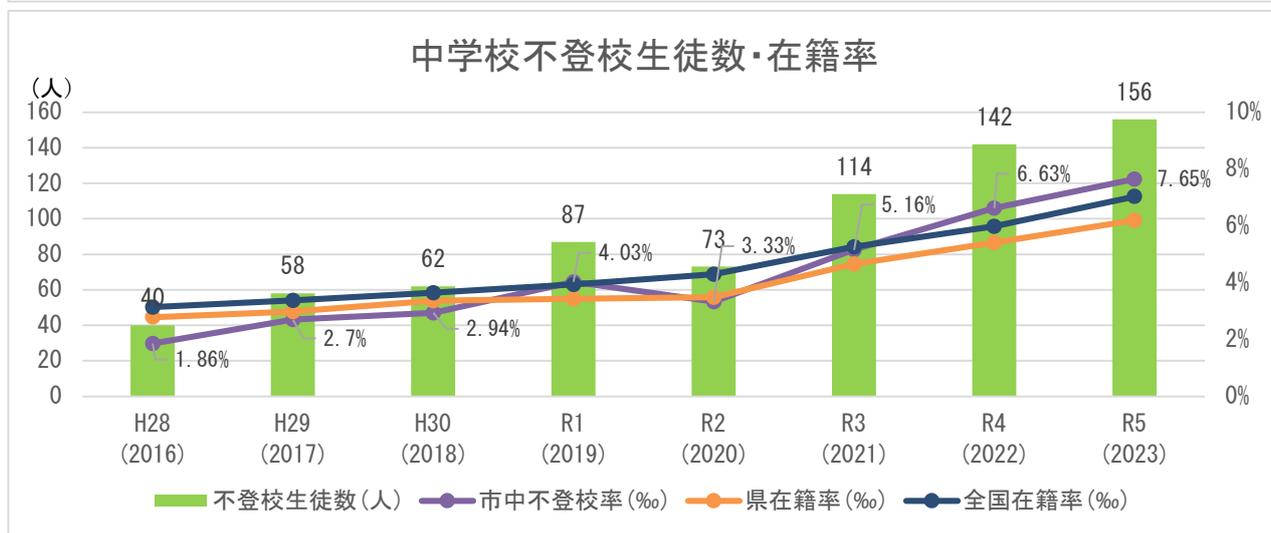
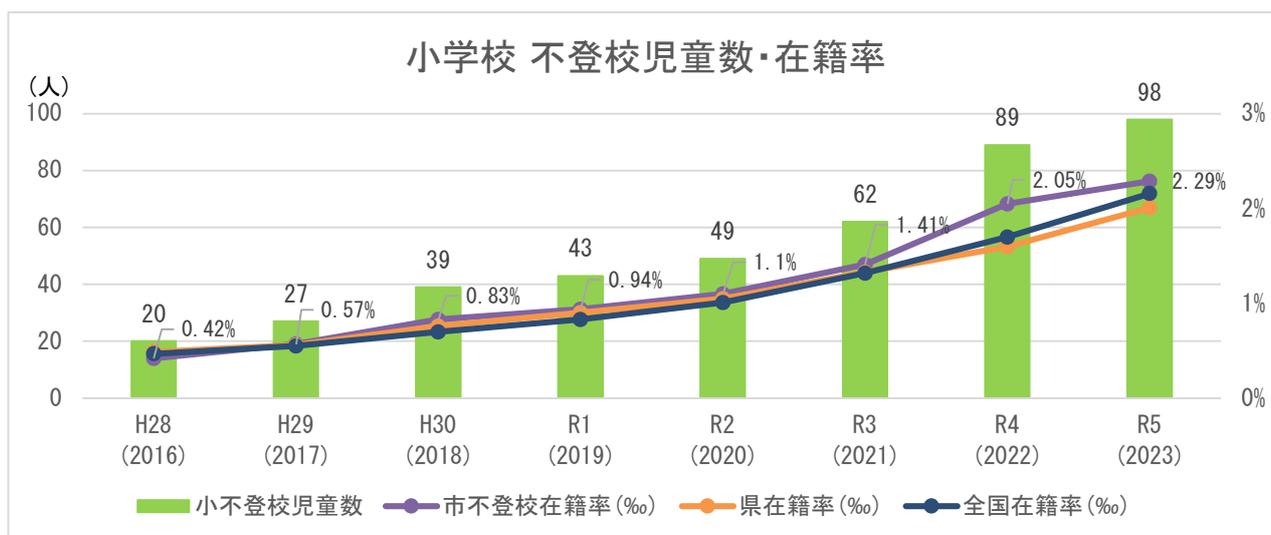


(3) 通級指導教室（ことばとまなびの教室）の設置状況

本市では、小学校7校、中学校2校に通級指導教室（ことばとまなびの教室）を設置しています。教室では、通常の学級に在籍する児童・生徒が障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服することを目的とした指導を行なっています。今後、未設置の学校に通級指導教室が設置できるよう人的環境を含めた準備を進める必要があります。

(4) 不登校児童生徒数の推移

一方で、小学校、中学校における不登校児童生徒数は、全国的な傾向と等しく、コロナ禍を前後して、増加の一途をたどっており、各学校の大きな課題となっています。



本市では、これまで児童生徒支援室事業を展開し、児童生徒支援主任会の仕組みによって、各校の支援力の強化をはかってきましたが、今後は、校内教育支援センターを中心とした各校内の支援体制づくりを進めていく必要があります。

このように様々な特性や個性を持つ子どもたちが、自分の持っている力を最大限に発揮しながら、充実した学びを積み上げることができるように、学びの多様性を実現する教育環境の整備をすすめていくことが重要です。

4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

IoT(モノやインターネット)やAI(人工知能)といった技術革新が急速に進んでおり、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会的課題を解決していく「超スマート社会(Society5.0)」の到来が現実味を帯びてきました。

そうした社会と時代を迎えるにあたり、教育の果たす役割はますます重要となっています。

第3期計画期間中においては、GIGAスクール構想による1人1台端末の配備や高速インターネット通信網の構築をはじめ、小中学校におけるICT環境整備は飛躍的に進展しました。今後はさらに教育DXを推進し、デジタル技術を自由自在に活用して問題解決や価値創造ができる人材育成を目指します。その一方で、デジタル技術・教材の活用は、あくまで一つの手段であることに留意し、従来の五感を使った体験活動やスキップを伴う共同活動が軽視されることのないよう留意する必要があります。

5. 持続可能な社会の推進(SDGs)

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(以下、「SDGs」という。)が全会一致で採択されました。SDGsは17の目標(ゴール)と169のターゲットで構成され、地球環境や経済活動、人々の暮らし等を持続可能なものとするために、わが国を含む全ての国連加盟国が2030年(令和12年)までに取り組む国際目標です。

また、SDGsは、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると強調しており、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人権、ジェンダー、障がいの有無等、様々な側面における多様性を受け入れることが重視されています。

教育分野においても、SDGsの理念を踏まえ、持続可能な社会の担い手を育む教育を実践し、未来を切り拓く人間を育成することが求められています。

本市はこれまでもSDGsの理念に沿った施策を展開してきましたが、今後の各施策においては、より明確に「持続可能」で「誰一人取り残さない」SDGsの視点を意識して取組を進めていく必要があります。



6. 人生100年時代の到来

変化の激しい時代にしなやかに対応していく観点から、人生100年時代において、全ての人が人生を心豊かに過ごすために、どのライフステージにおいても主体的に学び、学びの成果を社会に活かすことが求められています。

教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現をはかるための学習は、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものです。

本市では、教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえ、これからの生涯学習推進に向けての視点、総合的に講ずべき施策の方向性として「人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる」を基本的方針に位置づけ、子どもの学び、家庭教育を含めた市民の学びの支援に取り組んでいく必要があります。人生100年時代を迎える中において、子どもの生きる力をより一層育むことを目指すとともに、文化や芸術、スポーツなどを通して、生涯にわたって学び続けることのできる機会の充実をはかっていく必要があります。



第2章 第3期計画の振り返りと今後の課題

第3期計画の成果と課題

第3期計画に位置づけされている各施策について、主な取組の成果と課題を以下にまとめます。

基本的方向Ⅰ

次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

(1) 確かな学力を育む

①「きらりフル チャレンジ」の改革【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校では、「きらりフル チャレンジ」の取組として、「くりちゃん検定」を実施してきました。計画当初は紙媒体の「くりちゃんテキスト」と「くりちゃん検定」を用いて、そして「1人1台タブレット端末」が導入された令和3年度からは、学習ドリルソフト「ミライシード・ドリルパーク」を活用した検定方法へと見直し、『くりちゃんチャレンジ』に名称を変更し実施してきました。その結果、検定後すぐに結果がわかることで児童にとって自身の学力が把握しやすい状況となりました。また、学び直しにより、最終認定率も漢字、計算ともに100%となりました。 ○子どもたちが自分のペースで学習を進めることができる学習ドリルソフトにより、個人の苦手部分を集約した問題への取組が何度でも可能となりました。 ○中学校では、2年生を対象とした「栗東市学力調査」の実施を通して、子どもたちが自身の学びの状況を把握し、教員による授業改善や個別支援への手がかりとすることができました。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校では、以前、実施していた書き取りによるテスト形式の「くりちゃん検定」に比べ、タブレット端末で実施することで、答えを選択する問題形式となり、書く力の育成の面では課題が残る結果となりました。また、『くりちゃんチャレンジ』で活用している学習ドリルソフトは、検定方式より日常的な取組とフィードバックでより効果的に個別最適な学びにつながるため、今後も有効に活用していく必要があります。 ○中学2年生での「栗東市学力調査」については、学びに係る集団特性の把握と対策を検討する機会となりましたが、経年で続けることの効果は見えにくいという点が課題となっています。 ○今後は、基礎基本の定着に重点を置いた従来の取組から、教職員の指導力を高める仕組みを支えるとともに、児童生徒が自ら学びに向かう力をつけていく取組へと重点を移す必要があります。

②言語能力の育成【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○ICT 等教育機器が整い、機器を活用した授業改善が進み、ICT 機器を活用した「聞く」「読む」「話す」「書く」の経験を重ねることができました。</p> <p>○学校司書を配置し、学校図書館の効果的な活用や選書の助言を行うことにより、充実した学校図書館運営につなげ、学校による差はあるものの、貸出率は確実に高まりました。</p> <p>○小学校高学年の英語の教科化、中学年の外国語活動の導入により、様々な教員研修を実施し指導力を高めることができました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○ICT 教育環境の維持および授業支援システムによる授業改善が必要です。</p> <p>○現在、学校司書を2名配置しており、1名につき前期3校、後期3校を担当しています。より充実した学校図書館運営を行うためには、学校司書の増員が必要です。</p>

③「きめ細やかな指導」の充実【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○大学との連携が定着し、多くの教育実習生がきめ細やかな指導に向けた複数指導や少人数指導などで活躍してくれました。</p> <p>○市内すべての小・中学校に学校サポート支援員を配置し、子どもたちの基礎学力や学ぶ力の個人差に対応し、個別の支援を行うことができました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○教育実習生の学生サポーターとしての活用には地理的制約や応募者数の減少などの課題があります。</p> <p>○小学校においては国・県の「専科指導教員」の配置により、教科担任制が進められています。今後は、こうした加配教員の活用や教育 DX、校内の組織体制等を工夫し、個々の子どもに寄り添った指導の充実をはかる必要があります。</p>

④学校 ICT 等環境整備の推進【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○児童・生徒に1人1台学習用タブレットを導入しました。</p> <p>○学習用タブレットや教職員が使用する校務 ICT システムなどの通信回線、サーバ機の設置環境の整備および利用するための情報通信機器を整備することができました。</p> <p>○デジタル教科書の活用が進み、動画や音声を活用することで、よりわかりやすく学ぶことができるようになりました。</p> <p>○「授業支援システム」を導入し、個々の学習状況の把握が可能となり、協働的な学びに活用できるようになりました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○家庭でのタブレット利用に伴うネット上のトラブルなども散見され、教育情報セキュリティ対策や情報セキュリティポリシーの一層の徹底をはかる必要があります。</p> <p>○「授業支援システム」を積極的に活用し、協働的な学びを積み重ね、思考力や表現力を育成できるような授業改善が必要です。</p>

(2) 豊かな心を育む

①人権・同和教育、平和教育の啓発と推進【人権教育課】

主な取組の成果	○滋賀県人権教育栗東研究会の協力のもと、栗東市人権教育研究大会を開催し、教職員・保育士・市民の方々と人権を大切にする関わり・取り組み等について学び合うことができました。
今後の課題	○参加者自らの実践につながる内容にするために、大会内容の精査と検討をさらに進める必要があります。

①人権・同和教育、平和教育の啓発と推進【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	○学校教育課(幼稚園担当)主催の人権研修の開催や人権同和教育に係る園訪問・事後訪問を行い、職員の人権意識の向上と人権を大切にしたい保育実践につなげることができました。
今後の課題	○職員の学びや気づきを日々の保育に生かし、人権尊重を基盤とした保育をさらに推進するとともに、保護者啓発に結びつけていく必要があります。

①人権・同和教育、平和教育の啓発と推進【学校教育課】

主な取組の成果	○職員研修と研究授業・保育を2年サイクルとした学校・園訪問、計画指導訪問・事後訪問の実施及び、年4回の人権・同和教育担当者連絡協議会の開催により、担当者はもとより、全教職員の差別解消に向けた意識改革につなげることができました。
今後の課題	○小中学校では、中堅層が薄い職員年齢構成も相まって、人権課題の実体験や人権学習の経験に世代間の格差が目立ちます。 ○これまで培った人権教育について、担当者同士や各校の職員同士で意見や工夫を交流しあい、今後もあらゆる差別の解消に取り組む必要があります。 ○子どもたちが身近に触れる人権課題をテーマとした学習が求められます。

①人権・同和教育、平和教育の啓発と推進【生涯学習課】

主な取組の成果	○各地域振興協議会・人権教育地域ネット協議会などの協力を得て人権・同和教育巡回講座を開催しました。直近の令和5年度では市内9学区で649名の参加がありました。 ○「平和」をテーマに主に子どもたちを対象として各学区において平和学習事業を開催しました。戦争当時の様子を資料で学習することにより平和の大切さへの認識を高めることができました。(平和学習に係る第3期計画期間中の平均参加者数(全学区)は206名)
今後の課題	○人権巡回講座等を通じて人権の大切さについて考えたことを家庭・地域・学校で伝えていくための創意工夫が必要です。 ○コロナ禍以降、学区別での参加者が減少傾向にあり、子どもたちが平和の尊さを学び、関心を寄せるためには更なる参加者増につながる取り組みが必要です。

①人権・同和教育、平和教育の啓発と推進【スポーツ・文化振興課】

主な取組の成果	○歴史民俗博物館では開館以来、「ここをつなぐふるさと栗東」平和都市宣言の精神にのっとり毎年1回、「平和のいしずえ」展を開催しており、第3期中も継続して開催しました。事業を継続して行ってきたことで、戦争に関係する資料や記憶を集めることができています。また、こうした資料や記憶を他課での平和のいしずえの取り組みに活かすことができました。
今後の課題	○日本が最後に経験した戦争である第二次世界大戦の終結から80年近くが経過するなかで、戦争の記憶を持つ市民は減少、遠からずゼロになることが予想されます。世界情勢が不安定な時代にあって、戦争と平和について学ぶ機会の設定は行政にこれまで以上の期待がされます。 ○歴史民俗博物館では、これまで集積した戦争の記憶や資料について、戦争経験者に代わって発信する役割を担うことが期待されます。

①人権・同和教育、平和教育の啓発と推進【図書館】

主な取組の成果	○夏休み期間に両館で「平和のいしずえ」コーナーを設置し各館約200冊の展示を実施しました。
今後の課題	○戦争に関する児童書の出版が減る中、魅力ある展示を行う工夫が必要になります。

②道徳教育の充実【学校教育課】

主な取組の成果	○各校の計画に基づき、全教育活動を通して、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習の展開をはかることができました。 ○授業数確保の課題も解消されました。
今後の課題	○今後は、研修会の充実をはかりつつ、「特別の教科道徳」への移行に伴い、全般的な教育課程の推進の取組に位置付けます。

③体験活動の推進と社会性の向上【学校教育課】

主な取組の成果	○自然体験活動を通して、自然に親しむだけでなく、その働きや重要性について知り、自分たちがそれらとどのようにかわりながら生きていくかについて考えることができました。 ○集団活動を通して、学習面だけでなく生活面においても協働的に学ぶことができました。 ○職場体験では、自身の将来や仕事をするものの意義、社会貢献について学びを深めることができました。 ○それぞれの学校が、各校の実態に合わせて社会性を育む学習活動を工夫することで、よりよい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成と社会性の向上をはかることができました。
今後の課題	○今後も「やまのこ」「うみのこ」だけでなく、本市独自の自然の恵みを生かした体験活動などを継続的に推進していく必要があります。 ○よりよい人間関係を築く等、主体的に社会に関わろうとする実践的な態度などを育む活動を模索していく必要があります。 ○自分の住む地域に一層親しみを感ずることができるよう、地域教材を有効活用していく必要があります。

③体験活動の推進と社会性の向上【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	○主体的な態度や非認知能力を育む保育について全体研修会や公開保育を行い、子どもが自ら、ものやひとに関わる力を育むための保育実践を進めることができました。
今後の課題	○保護者や地域に向けて、非認知能力の育成についての取り組みを発信し、さらなる子どもの豊かな体験の場を保障するため連携を深めていく必要があります。

(3) 健やかな体を育む

①基本的な生活習慣の定着【学校教育課】

主な取組の成果	○長期休業後の生活のリズムを整えるために、規則正しい生活を送ることを保健だより等で呼びかけました。 ○全国学力・学習状況調査の分析結果から、学習と基本的な生活習慣の定着が深く関わっていることを学校だよりや学校保健委員会、学校運営協議会で話題に挙げ、保護者や地域への啓発を行いました。
今後の課題	○基本的な生活習慣の定着に向けて、学校だけでなく、保護者や地域とともにさらに奨励していく必要があります。例えば、朝食をしっかりと食べることの重要性について、また、生活リズムの乱れの一つとして考えられるスマートフォンやゲーム機の使用について、校園だけでなく、家庭・地域と連携していく必要があります。

①基本的な生活習慣の定着【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	○「くりちゃん元気いっぱい運動～早ね・早おき・朝ごはん～」の取り組みを通して、毎朝食事を摂取している割合が94%～96%となり、朝食を摂ることの大切さについての啓発を進めることができました。
今後の課題	○今後も各家庭に向けて園だよりや研修を通して「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、園と家庭とが連携を深めて健康な生活リズムの定着を目指していく必要があります。

②食育の推進【学校教育課】

主な取組の成果	○小学校総合的な学習の時間に田植え稲刈りを行い、家庭科の調理実習で収穫したお米を味わいました。体験を通して、農業の知識を深め、感謝の気持ちを育みました。 ○「給食の日」にバランスの良い食事の大切さについて放送を行い、「残菜No週間」を設定し残食を減らすためにできることを考える時間を設けました。 ○栄養教諭と連携し、栄養素の3つの働き「体を作るはたらき」「エネルギーのもとになるはたらき」「体の調子を整えるはたらき」について学び、食事バランスの大切さを学ぶことができました。
今後の課題	○一定数いる毎日朝食を摂取しない児童生徒数を減少させるために、食育を通しての児童生徒への働きかけだけでなく、保護者の協力を呼びかける必要があります。 ○給食残菜の課題については、各校の実情と要因(時間、思春期、体質)を分析し、工夫を凝らした取組の必要があります。 ○食に対しての感謝の気持ちが持てるよう、総合的な学習の時間や道徳、生活科、家庭科など、教科横断的に取り組む必要があります。

②食育の推進【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	○食育会議・給食会議を実施し、食育推進と適正な運営管理を行いました。また給食だよりの発行により家庭に向けて、食の大切さを伝えることができました。
今後の課題	○個人差に配慮しながら、必要な栄養を摂取できる様に食事指導を進めていく必要があります。

②食育の推進【学校給食共同調理場】

主な取組の成果	○給食を通じて健全な食習慣を育むことができたほか、食事マナーの習得や楽しい食事環境づくりが推進できました。また、食育指導や給食だよりの発行などにより、食と健康に関する正しい知識の普及がはかれました。
今後の課題	○成長期に必要な栄養素や摂食量についての理解をさらに深める必要があります。

③体力の向上と健康の保持増進【学校教育課】

主な取組の成果	○新体力テストを全小中学校、全学年で実施し、課題を分析することで、各校の指導の工夫につなげることができました。 ○各校、体育科の「年間指導計画」の他に、「子どもの体力向上プラン」に基づきながら実態に応じた指導に努めることで、教職員自身が指導のポイントを意識することができ、授業改善につながりました。
今後の課題	○主体的に運動に親しむ態度の育成に向けて、さらなる授業改善をはかる必要があります。また、子どもが主体的に運動に親しめる環境づくりや体力向上に向けた継続的な取組を推進していく必要があります。

(4)子どもたちの育ちを支える

①児童生徒支援の充実【学校教育課】

主な取組の成果	○月例児童生徒支援主任会で、対象児童生徒の現状や課題を明確にし、必要に応じて見直していくことで、効果的なプランニングを進めることができました。 ○各小学校においては市巡回カウンセラー事業を、中学校においては県SC事業を活用し、支援を要する児童や保護者にカウンセリングを行い、早期対応をはかることができました。また、教員のコンサルテーションにより、教員の支援力を向上することができました。 ○家庭環境が要因で課題や困難を抱える児童生徒に対しては、市スクールソーシャルワーカーがアウトリーチ支援を行い、課題解決に向けた環境調整に努めることができました。 ○学校や教室に入りづらい児童生徒の居場所として、校内教育支援センターを全小中学校で設置することができました。
---------	--

<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援を要する児童生徒の問題が多様化・複雑化しており、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職による支援のニーズが高まっています。 ○外出できない、登校できないために相談員の面談が実現できない児童生徒が一定数います。そうした児童生徒と保護者向けの訪問型支援(アウトリーチ支援)が必要です。 ○校内教育支援センターを全小中学校に設置したものの、人員不足により閉室を余儀なくされることもあり、十分な学びの機会が確保できない状況もあります。今後は専任支援員の配置と、効果的な運営について検討していく必要があります。
--------------	---

②特別支援教育の推進【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○栗東市巡回相談員による各校への巡回相談により、子どもの実態把握と特性をとらえた指導・支援の相談や検討ができました。 ○通級による指導を受ける児童生徒の増加に応じた、通級指導教室の拡充を進めることができています。 ○就学支援委員会や就学相談会を定期開催することで、長期的な視野で就学支援を進めることができました。 ○特別支援教育コーディネーター会においては、就学前と合同の研修を行ったり、校区内での情報交流やグループワークを取り入れた研修を行ったりすることで、学校園の特別支援教育コーディネーターが交流を深めるとともに連携をはかることができました。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加し、そのニーズも多様化してきている中で、教職員の特別支援に関する知識理解をさらに深める必要があります。 ○特別支援学級における生活単元学習や自立活動の充実をめざし、授業改善を進める必要があります。 ○就学支援委員会や就学相談会においては、対象者が増加する中で、資料作成や必要な検査の実施等について、効率化をはかる必要があります。

②特別支援教育の推進【学校教育課(幼稚園担当)】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援コーディネーター会議や研修会、巡回訪問を実施し、支援の在り方を検討することで、専門性を高め支援の向上をはかることができました。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も多様なケースに対応するため、各機関との円滑な連携体制を構築し、園内体制の充実をはかる中で職員の資質向上に向けて取り組んでいく必要があります。

基本的方向2 社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う

(1) 人権を尊重する社会をつくる

① 住民啓発の充実【人権教育課】

主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル自治会を設定したり、過去3年分の取り組み事例集を作成・紹介したりすることで、他の自治会の特色ある取り組みに活かすことができました。 ○栗東市社会人権教育推進員の86%の方から地区別懇談会が人権・同和問題の認識を深める内容だったとの回答が得られました。 ○多様な人権課題について学ぶ人権啓発リーダー講座や研修を開催し、参加者の人権意識を高められました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会運営が厳しい状況や職員の負担軽減の必要性を鑑みると、コーディネーター、栗東市人権教育啓発推進協力員の配置は困難になっています。 ○年代により人権課題への認識や関心が違うので、ターゲットを絞った啓発が必要です。 ○インターネット等通信技術の進展に伴う新たな手法による啓発の展開が必要です。

② 男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進【学校教育課】

主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○年間指導計画に基づき、各教科の学習や特別活動において性に関する指導を適正に行い、理解を深めることができました。 ○教職員に対しては、性の多様性に係る児童生徒へのきめ細やかな対応について、理解の促進をはかることができました。 ○中学校においては、ジェンダー・レスな制服への改定を進め、日常生活の中での認識づくりを進めることができました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に限らず、性の多様性の理解を深めるための発達段階に応じた学習の推進が必要です。 ○性の多様性に関わる個別の対応の具体的な支援や指導力の向上が必要です。

② 男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な人権課題について、語り合いの研修を進めることで、自らの行動を振り返り、一人一人の個性を尊重する保育に向けて職員間での共有をはかることができました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の学びを保育の中で、どのように生かしているのか、日々の職員自らの振り返りが必要です。

③職員の資質向上【学校教育課】

主な取組の成果	○学校・園訪問、計画指導訪問・事後訪問では、本市が目指す人権教育の推進に向けて、各校園の取り組みの進捗状況を確認しながら、保育、教育の意識改革につなげることができました。
今後の課題	○小中学校では、中堅層が薄い職員年齢構成も相まって、人権課題の実体験や人権学習の経験に世代間の格差が目立ちます。 ○これまで培った人権教育について、担当者同士や各校の職員同士で意見や工夫を交流しあい、継承していく必要があります。

③職員の資質向上【学校教育課（幼稚園担当）】

主な取組の成果	○園内職員人権研修会において、自らを振り返る機会を重ねるとともに市県外への人権保育研修会にも派遣をし、職員の人権意識の向上につながりました。
今後の課題	○職員自身の学びを子どもへのかかわりの中でどう生かすことができているか、保育を省察することが必要です。

③職員の資質向上【人権教育課】

主な取組の成果	○多様な人権課題について学ぶ人権啓発リーダー講座や研修を開催し、参加者の人権意識を高められました。 ○地区別懇談会で話す内容や進め方を工夫し、地域の大切な学びの場として貢献することができました。
今後の課題	○職員の家庭状況の多様化等により研修や講座への参加は難しくなっています。 ○地区別懇談会においては自治会の運営に課題を抱えるところもみられる中、コーディネーター、栗東市人権教育啓発推進協力員の配置は困難になっています。

(2) 家庭・地域の連携により教育力を高める

①青少年の健全育成・若者の社会参加の促進【生涯学習課】

主な取組の成果	○市内8学区において放課後子ども教室を開催し、地域コミュニティを基礎とした青少年の多様な活動支援と環境づくりにつながりました。またアドベンチャーキャンプ事業については、青少年による主体的な多様な活動の場づくりへの支援を行うことができました。 ○青少年の非行防止・健全育成については、関係団体との連携・情報共有を進めるとともに、青少年育成地域活動支援事業に取り組みました。また、少年センター、少年補導委員会、警察署が連携し、街頭補導活動をはじめ、非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催し啓発に努めました。
今後の課題	○放課後子ども教室に関しては、近年地域における世話役やボランティアの高齢化が進んでおり、安心・安全な活動の場づくりのため一定数の確保が急務です。 ○近年の少年非行については、草津署管内不良行為は R5～R6 と減少傾向にあります。今後も非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催や相談事業等を継続して実施していく必要があります。

②家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援【学校教育課】

主な取組の成果	<p>○家庭・地域・学校園・行政が連携し、0歳から15歳まで連続した子育て・教育と非認知能力の重要性の啓発に取り組みました。</p> <p>○前岡山大学准教授の中山芳一氏をアドバイザーとし、栗東の子どもにつけたい非認知能力を明確に示し、研修会やまちづくり出前トークの実施、チラシの配布等を通して浸透をはかることができました。</p>
今後の課題	<p>○非認知能力については「栗東の子どもにつけたい3つの力」として理解を求めてきましたが、その重要性や、子どもとのかかわり方を家庭や地域に浸透させるには、「非認知能力」という聞き慣れない言葉自体が障壁となっているおそれがあります。</p> <p>○子育て・教育の「0歳から15歳までの連続性」に重点を移し、中学校区を単位とした保幼小中の連携強化をはかることが効果的であると考えられます。</p>

②家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	<p>○保護者との信頼関係を築き、子育ての悩みや家庭で困っていることについて話しやすい環境作りを行い、問題解決につながる手立てを保護者と共に考えることにより、保護者の不安軽減につながりました。</p>
今後の課題	<p>○地域の中で子育てを支えるという環境を充実させるため、園での取り組みについてさらに情報発信していくことが必要です。</p>

②家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援【生涯学習課】

主な取組の成果	<p>○社会教育重点事業「子育て」をはじめとする各種生涯学習講座を実施し、子どもから大人まで幅広い世代からの参加があり、子育ての知識や情報等を伝えることができました。</p>
今後の課題	<p>○社会教育重点事業など、各種生涯学習講座については、参加者が継続して参加したくなるような講座内容となるよう、参加者アンケートからニーズの把握や要望を可能な限り反映して、講座内容の充実と企画運営をはかっていく必要があります。また多くの市民に講座情報が伝えられるよう広報等への工夫が必要です。</p>

③家庭の教育力の向上【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	<p>○子どもの遊びの中の学びの姿や非認知能力の育成に向けて、どのようなかかわりを大事にしたいかを園だよりや配信ツールを通じて発信することにより、乳幼児期の遊びの大切さを伝えることができました。</p>
今後の課題	<p>○今後も具体的な子どもへのかかわりについて、より分かりやすい発信方法の工夫が必要です。</p>

④就学前保育教育の提供、人材育成・確保【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	<p>○りっとう DE おしごとフェアやおしごと相談会を開催し、市内園への雇用につなげ、人材確保に努めました。</p>
今後の課題	<p>○継続的に保育人材の不足があるため、引き続き人材確保に向けて、取り組みを進める必要があります。</p>

基本的方向3 安全・安心で信頼される教育環境をつくる

(1) 信頼される校・園をつくる

①地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方をゲストティーチャーとして迎えた学習展開や中学校の職場体験活動等を通して、社会に開かれた教育活動を展開してきました。 ○各校のホームページの活用や回覧等により、学校教育の取組について広報を図ってきました。 ○学校評価を実施し、子どもや保護者、地域の意見を反映させた教育活動の実現に努めてきました。 ○定期的な学習参観や学校行事の公開により、保護者や地域住民の方に教育活動について考える機会を提供してきました。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍により減少した地域住民の方を学校に受け入れる機会の見直しを進める中で、信頼される学校づくりのための取組を検討していく必要があります。 ○今後、学校課題の解決に向け地域教育力を活用していくためにも、「学校運営協議会」の設置（コミュニティ・スクール化）を進めていく必要があります。

①地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり【学校教育課（幼稚園担当）】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育活動において、地域のボランティアの方の協力をいただき、体験活動の充実につながりました。また園評価の結果を通して、さらなる保育教育環境の充実をはかりました。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も園評価を実施し、園環境の充実に向けての課題を保護者と共有し、めざす子どもの育成に向けて取り組みを進める必要があります。

(2) 教職員の働き方改革と資質向上をはかる

①教職員の指導力の向上【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究奨励事業が定着し、若手教員の資質向上や教員による研究活動の推進に役立ちました。 ○夏季休業中に集中して幅広い分野の講座を「夏期研修講座」として開催したことで、教職員が資質向上や指導力向上を目指し、受講できる機会を確保することができました。
----------------	---

今後の課題	<p>○教職員の働き方改革の意識が高まる中、奨励研究のあり方を見直す必要があります。</p> <p>○教育課題の多様化により、教職員の資質向上が一層求められます。今後は、教職員が自己の目標と抱える課題に合わせて必要な研修を受講できる柔軟な仕組みづくりと、必要な研修を確実に受講させる仕組みが必要です。</p>
-------	--

①教職員の指導力の向上【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	<p>○就学前保育教育専門研修や巡回新規採用者研修などを実施し、職員の資質向上に向けて取り組みました。また園内研究主任会を開催し、各園の研究を学び合い、互いの実践を支え合う仕組み作りを行うことで、各園の研究推進につながりました。</p>
今後の課題	<p>○職員のニーズに応じた研修内容の検討が必要です。また研修に参加する時間の確保に向けての取り組みが必要です。</p>

②組織対応と外部機関との連携強化【学校教育課】

主な取組の成果	<p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが課題解決に向けて、教員に対して指導や助言を行うことができました。</p> <p>○市福祉部局と連携し、月例児童生徒支援主任会で虐待研修を行い、教員の指導力向上をはかりました。</p> <p>○課題を抱える子どもや家庭に対して、学校だけではなく市内相談機関と連携をはかり、支援を行うことができました。</p>
今後の課題	<p>○課題が複雑化しているなかで、教職員だけでは対応できないケースが増加しています。スクールロイヤーなど専門職を含めた組織対応が必要です。</p> <p>○家庭環境を調整する必要があるケースに関しては、初期の段階から市福祉部局との連携をはかる必要があります。外部機関も参画したケース会議を早急に開催し、連携をはかりながら、組織対応を行う必要があります。</p>

②組織対応と外部機関との連携強化【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	<p>○支援が必要な子どもや家庭とのかかわりにおいて、各機関との連携を深め、個々に応じた対応を進めることができました。</p>
今後の課題	<p>○園内だけで対応が難しいケースが増加する中で、スクールソーシャルワーカーへの相談の機会や外部講師を招聘しての研修など職員の資質向上に向けて取り組みが必要です。</p>

②組織対応と外部機関との連携強化【生涯学習課】

主な取組の成果	○非行防止・立ち直り支援については学校、警察、少年補導委員会等と協力し、ケースに応じた補導・啓発・相談活動を進めることができました。
今後の課題	○核家族化に加え、コロナ禍を経て急速に地域コミュニティの希薄化が進行しており、家庭への支援が必要です。

③働き方改革により子どもと向き合う時間の確保【学校教育課】

主な取組の成果	○「メッセージ電話対応」「学校徴収金管理ソフト」「校務支援ソフト」の導入により業務の効率化を進めることができました。 ○「出退勤管理システム」の導入により、教職員の勤務時間の客観的把握をすすめることができました。 ○押印の見直し、廃止を実施し、学校・保護者双方の負担軽減をはかることができました。
今後の課題	○教育 DX のさらなる推進と活用が必要です。 ○部活動の地域移行や地域連携の取組を進める必要があります。 ○市内小中学校12校の取組状況に差が生じないようにはかっていく必要があります。

(3)教育環境の充実をはかる

①校・園施設の整備【学校教育課】

主な取組の成果	○各校に実施している巡回相談の機会を使って、特別支援学級や通級指導教室の運営状況や備品等の設置状況について把握することができました。
今後の課題	○特別な支援を必要とする児童生徒のニーズは多様化しており、必要な教材や教具等の充実をはかる必要があります。

①校・園施設の整備【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	○令和3年度に全園で手洗い自動水洗化を実施し、令和4年度には、大宝幼稚園大規模改修工事により、トイレ洋式化及び乾式化、空調設備更新等の内部環境改善を実施しました。また、令和5年度には、全ての園において、防犯監視カメラの設置を行い、防犯対策の機能強化をはかりました。
今後の課題	○半数以上の園が築30年を超えており、限られた財源の中で老朽化や設備の不具合等に伴う改修や建替え等を計画的に進めて行く必要があります。

①校・園施設の整備【教育総務課】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○治田東小学校・葉山中学校・大宝西小学校大規模改修工事、小学校体育館のトイレ改修工事、金勝小学校のグラウンド改修工事、栗東中学校及び葉山中学校のグラウンド改修工事等教育施設の改修を実施し、教育環境の整備をはかりました。</p> <p>○児童数増対策として治田小学校の校舎増築事業を実施し、園児数減対策として、大宝幼稚園分園を閉園し、大宝幼稚園（現在はこども園）へ機能を戻しました。</p> <p>○令和6年度からは栗東西中学校の大規模改造工事に着工し、施設環境の改善に向けて引き続き工事を進めているところです。</p> <p>○国スポ・障スポの開催に向けて練習会場となる栗東中学校体育館のトイレ改修工事を実施しました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○施設の老朽化と交付金メニューの改正により交付金メニューが大規模改造工事から長寿命化改修工事へ変移したことにより、事業費の大幅な増加が見込まれるため、継続的な事業実施に向けて、どのように財源確保・事業の平準化がはかれるかが課題となります。</p>

②小・中学校、幼稚園等給食の充実【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○栄養教諭から食べ物の「体を作るはたらき」「エネルギーのもとになるはたらき」「体の調子を整えるはたらき」の3つの働きについて学習し、バランスよく食事をする大切さについて学びました。</p> <p>○総合的な学習で田植え稲刈り体験を行い、家庭科の調理実習で収穫したお米を味わい、農業について体験・学習しました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○給食残菜の課題については、各校の実情と要因（時間、思春期、体質）を分析しての、工夫を凝らした取組が必要です。</p>

②小・中学校、幼稚園等給食の充実【学校教育課（幼稚園担当）】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○地元食材や季節を感じられる旬の食材を取り入れた給食を提供することにより、食への関心が深まり、給食を題材とした食育を進めることができました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○栄養バランスの取れた献立や地元食材などの情報を家庭に向けて発信し、保護者とともに食への関心を高めていくことが必要です。</p>

②小・中学校、幼稚園等給食の充実【学校給食共同調理場】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○施設の適正管理と毎日の衛生管理の徹底により安全・安心で円滑な給食提供を実施できました。また、地場産物を生かした献立を提供することにより、地産地消をはかることができました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○異物混入、遅配や欠食等の事故対策をさらに強化することが重要です。</p>

(4) 校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる

①交通安全の確保とスキルの育成【学校教育課】

主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルールを守る、自転車に乗るときはヘルメットを着用するなど、「自分で自分の身を守る」意識を高める学習を各校で進めました。 ○警察署員を講師に招き、交通安全と事故の起こる危険性について考える時間を設けました。 ○PTA、保護者や地域住民の協力のもと、登下校の見守り活動、声かけで交通安全の確保に努めました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や関係機関による交通安全啓発運動など大人による働きかけだけでなく、生徒の危険回避意識を高め、自分で自分の命を守るために何をすべきかを考えさせる必要があります。 ○地域の実情や道路の状況、時間等を把握し、危険個所の情報収集、提供、発信をするとともに、子どもたちが互いに話し合い、考える場や時間を設定する必要があります。

①交通安全の確保とスキルの育成【学校教育課(幼稚園担当)】

主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○栗東市通学路等交通安全プログラムに基づき、園外保育時における危険箇所の抽出を行い、関係機関との連携のもと対策を実施し、安全を確保しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○危険箇所の対策については、限られた予算の中で実施している状況ではありますが、対策の実効性を定量的に評価するための専門的な見解・方法の不足、時間や労力の制約が伴い、全ての箇所において定量評価を行うことが困難な状況です。

①交通安全の確保とスキルの育成【生涯学習課】

主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○少年補導委員や栗中サポーター等、地域住民や見守り活動団体により、安全確保のための見守り活動を実施しました。また子どもたちの見守り活動に関しての情報共有に努める中で、安全確保がはかれました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化や人材不足等により、地域での子どもたちの見守り活動を行っていただく団体のメンバー減少や活動の規模縮小などが今後懸念されることから活動を維持していくため、人材の確保が必要です。

①交通安全の確保とスキルの育成【教育総務課】

主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○栗東市通学路等交通安全プログラムに基づき、学校・PTA・地域との連携のもと通学路の安全点検を実施しました。点検結果については、市関係課や警察等と情報共有をはかり、順次対策を実施し、安全を確保しました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、学校・園周辺の危険個所の情報把握・共有に努め、検証を行い、通学路等の環境改善及び充実をはかる必要があります。

②危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域との連携【学校教育課】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○年度当初に各学校の危機管理体制を見直しました。学校安全計画、学校保健マニュアル、学校防災マニュアルに沿って、常に危機管理意識をもって日常の教育活動に当たれるよう安全確保に努めました。</p> <p>○学校にいるときだけでなく、登下校中など不審者との遭遇や危険や犯罪に巻き込まれないために自分で自分の身を守る対処の仕方を総合的な学習や学活で学びました。さらに警察署から講師を招喚し講演を行いました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○教職員をはじめ、児童生徒が災害や犯罪から身を守るために対処できるよう訓練をしていますが、形骸化していかないようにする必要があります。</p> <p>○災害時の地域との防災訓練を積極的に行い、生徒、保護者、地域と協力していく体制づくりが必要です。</p>

②危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域との連携【学校教育課(幼稚園担当)】

<p>主な取組の成果</p>	<p>○避難訓練や不審者対応訓練を積み重ね、様々な場面を想定して、適切な対応を考えて取り組みを進めました。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>○緊急時において職員が役割を認識し適切な行動をするため、日頃より危機管理マニュアルの共通理解をはかり、危機管理意識を高める必要があります。</p>

基本的方向4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

(1) 生涯学習の場の充実をはかる

①各地域拠点施設を活用した生涯学習の推進【生涯学習課】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育重点事業として日常生活に活かせることを学ぶ講座や教室を各学区のコミュニティセンターと連携しながら共催で開催しました。また、「はつらつ教養大学」を各学区年間5回(全45講座)開催し多くの市民の参加がありました。 ○様々な生涯学習講座等、情報の発信は市広報、ホームページ、ポスター、チラシ等により、広く市民に向けて広報することができました。 ○生涯学習人材バンクは、市民が学習した成果やまちづくりの課題解決に活かせるよう市ホームページ等により、広く情報提供を行いました。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習講座への自主的な参加を促していくため、参加者のニーズを的確に捉えるとともに常に新たな発想での講座の内容や運営に努めていく必要があります。 ○生涯学習に関心のある市民への情報が迅速にかつ確実に届くようにするため、SNSの活用など更なる情報発信への工夫が必要です。 ○生涯学習人材バンクや生涯学習団体の活用や情報発信、登録メリットなど、制度を利用する側、される側の視点に立った制度運用の整理が必要です。

②生涯学習関連施設の利用促進【生涯学習課】

<p>主な取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各学区コミュニティセンターにおいては、はつらつ教養大学をはじめとする各種生涯学習講座を実施し、幅広い世代からの参加がありました。 ○自然観察の森においては、ボランティア団体やサポーターズと連携をはかりながら、自然観察会やJVR(ジュニアボランティア)養成講座などの事業を実施し、身近に自然を体験できる学習の場を提供できました。また広報りっとう、市ホームページやフェイスブックなどによりイベント等の情報発信に努め、再来場の増加につながりました。 ○自然体験学習センター「森の未来館」では、(株)フォレストアドベンチャーへの指定管理委託を行い、森林環境学習「やまのこ」事業の受け皿としての活用や周辺施設との一体的な利用促進をはかることで、利用者の確保につながりました。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習講座等については、引き続き継続して参加者が更に学びたいと感じられる講座内容となるよう、講座運営への工夫と参加者ニーズの把握、情報収集が必要です。 ○自然観察の森においては、来園者の増加をはかるため、事業内容の充実とSNS等の広報媒体を活用した効果的な情報発信を行う必要があります。併せて、施設の老朽化の進行状況から、長寿命化による計画修繕とともに、施設のあり方、運営についても検討が必要です。 ○自然体験学習センターにおいては、周辺の山施設とのあり方検討の中で、施設の老朽化への対応も含めた今後の施設管理や運営方法について最善の方向性を見出して行く必要があります。

②生涯学習関連施設の利用促進【図書館】

主な取組の成果	○移動図書館（公用車での配本）を再開し市内園での貸出を始めました。栗東市出身の漫画家森田まさのり氏の作品コーナーを開設しました。西館では新聞コーナーの整備を行い利用者の利便性向上に努めました。
今後の課題	○本館と西館の役割、機能を明確に効率的な図書館運営を行う必要があります。特に西館では中高生の利用促進に注力し資料収集、学習コーナーの整備に取り組む必要があります。

②生涯学習関連施設の利用促進【スポーツ・文化振興課】

主な取組の成果	○歴史民俗博物館では栗東の歴史と文化に興味を持ち、自主的な学びの取り組みや、歴史民俗博物館の活動への協力を行う市民学芸員の会の活動を支援することで、市民の生涯学習施設の利用を促進することができました。
今後の課題	○歴史民俗博物館は市民学芸員の会を通して、開かれた博物館づくりに取り組み、施設の利用促進に努めてきましたが、会員に高齢者が多く安定した会の継続について支援が必要です。また高齢者のみならず、多様な世代に生涯学習施設の利用を促す方策について検討が必要です。

③図書館機能の充実【図書館】

主な取組の成果	○レファレンス資料の移動、再整理を行い、手に取ってもらえる棚作りを行いました。併せて職員研修により郷土資料についての研鑽を深めました。また雑誌スポンサーについて、広報を行い賛同をいただきました。
今後の課題	○市民のライフスタイルが変わる中、人と本の関わり方も多様化しています。その中で改めて正しい情報へのアクセス方法や子どもたちの読解力、想像力を育む読書の機会を保障するためにも、積極的に本を届ける機会を増やしていく必要があります。

④文化財の保護・保全・活用【スポーツ・文化振興課】

主な取組の成果	○『栗東市文化財保存活用地域計画』を作成し、継続的な文化財保護事業の取り組みを実施することで本市に存する文化財の保護をはかり、文化財防災への対策や意識の向上をはかるとともに、活用事業を実施し栗東の文化財の価値を発信することができました。埋蔵文化財では、開発工事に先立ち、状況を把握して適切な保存策を講じ、出土文化財センター事業を中心に埋蔵文化財を介した学習の機会を提供することができました。 ○歴史民俗博物館では、市民が地域の文化財に親しみ、地域の文化を継承する機会とするため、資料の収集・保存を行うことで、文化財を活用すること、またそれらを保護・保全することの重要性について市民への啓発につなげることができました。
---------	---

今後の課題	<p>○文化財の保存継承のために、所有者や保存団体が行う維持管理や改修整備に対して継続した支援が必要です。特に旧和中散本舗など個人所有の文化財や祭礼など民俗文化財の継承が課題となっています。埋蔵文化財では円滑な調査による保護をはかり、その成果が市民の生涯学習に活かされるよう努める必要があります。出土資料については、関係機関と連携しながら公開・活用していく必要があるとともに、収蔵施設の老朽化に対応していく必要があります。</p> <p>○歴史民俗博物館において第3期に挙げた施策は継続して行うべきものですが、効果的に実施するためには、専門的な知識を有した人材の継続的な確保が必要です。他に施設・設備は老朽化しており、安全に取り組みを進めることに困難が生じています。</p>
-------	---

(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる

①生涯スポーツの振興【スポーツ・文化振興課】

主な取組の成果	<p>○スポーツを気軽に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員の派遣・指導に関係団体などと連携をはかりながら市民ニーズに応じた軽スポーツ・生涯スポーツの普及を推進しました。また、市民の多様なニーズに応じた適切なスポーツ施設管理を行い、利用者の利便性の向上に努めるなどスポーツを楽しめる環境を充実することができました。</p> <p>○2025年に開催されるわた SHIGA 輝く国スポ・障スポについては、カウントダウンボードなどの啓発用品の設置やスポーツイベントに参加するなど啓発資材を配布し、気運醸成の取り組みを行いました。</p>
今後の課題	<p>○地域のスポーツ振興をはかるうえで、指導者としてのスキルアップが必要ですが、高齢化等で指導者の確保など、将来にわたる活動のあり方や支援等を検討する必要があります。また各施設・各設備の老朽化が進んでいることから、利用者の安全を確保しつつ、各施設に適した利用を推進していく必要があります。</p> <p>○2025年にわた SHIGA 輝く国スポ・障スポについては、関係者間のより一層の連携や協力をはかるとともに、終了後も醸成されたレガシーの活用をはかることが求められます。</p>

②市民文化や芸術活動の振興【スポーツ・文化振興課】

主な取組の成果	<p>○新型コロナウイルスの影響があったものの、令和5年度から一定の回復がみられ、文化祭や音楽祭、その他鑑賞事業を実施することができました。</p> <p>○開館 25 周年事業として、かねてより計画されていたさくらジュニアオーケストラ・アカデミーによる市内小学校9校の校歌録音を実施しました。</p> <p>○美術展は、高校生や県広域からの出品が増え、平成 30 年度から設けている 25 歳以下の出品者対象のフレッシュ奨励賞により、若手芸術家の参加を促すことができました。</p>
今後の課題	<p>○さくらを文化活動の拠点として、指定管理者と連携し中長期的な計画に基づき、改修、修繕を行う必要があります。</p> <p>○芸術・文化活動においては、コロナ禍を経て様々な手法など創意工夫を施し、利用者ニーズに耳を傾けながら事業を実施する必要があります。</p>



第3章 計画の基本目標と施策の基本的方針

1 基本目標

現代社会は、その特徴である Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取って「VUCA (ブーカ)」の時代とも言われ、遠い将来はもちろんのこと、3年先、5年先さえ予測することは容易ではありません。こうした予測困難な時代において、栗東市に暮らす人々が豊かな生活と人生を送り、未来の創り手となる子どもたちの育ちを支えるために、この教育振興計画を策定します。

(1) 基本目標

当計画においては、第3期計画の理念と成果を引き継ぎつつも、今後の社会において求められる力を見極め、「レジリエンスを高める」を基本コンセプトとして、基本目標を以下のとおり掲げることにしました。

心豊かでしなやかに生きる人の育成 ～レジリエンスを高める栗東の教育～

レジリエンスとは、「復元力」「弾力性」「再起性」などと訳されることが多い言葉ですが、当計画においては、「しなやかな強さ」と定義します。また第3期計画の基本目標で掲げた「たくまし(さ)」が「丈夫」や「くじけない」など、衝撃に対しての「耐える」力を表すのに対して、今回掲げる「しなやか(さ)」は、耐えきれなくなった後の、「立ち直る力」を表します。今後の不確実で、不安定な時代や社会にあって、個人にとっても、組織や地域、社会にとっても、持続的な成長に必要なものは、この「しなやかな強さ」「レジリエンス」であると考えます。

(2) 計画全体に共通する視点

第4期計画では、次の2点を計画全体に共通する視点として、各施策を推進します。

①栗東市の独自性の「見える化」

国・県の教育振興計画を参酌して現状認識や重視すべき視点を共有しつつも、本市が積み上げてきた強みを生かし、栗東市で「育ってよかった」「暮らしてよかった」と実感できる独自性を明確にします。

②課題と成果の「見える化」

本市が抱える課題と成果について、活動・成果の指標を用いてこれまで以上に明確にし、原因分析と修正検討の精度を高め、目標実現および課題解決を確実に進めます。

2 施策の基本的方針

以上のように今日の社会情勢や教育に対する現状と課題を踏まえ、本市の教育の基本目標を柱に、今後5年間で取り組むべき基本的方針を以下の点に整理し、各論において個別施策のめざす目標などについて示すこととします。

基本的方針 1

次代を担う子どもの「生きる力」を育む

- (1) 確かな学力を育む
- (2) 豊かな心を育む
- (3) 健やかな体を育む
- (4) 子どもの多様な学びを保障する

基本的方針 2

子どもの育ちを地域と共に支える

- (1) 人権尊重に根差した子育て・教育を進める
- (2) 家庭・地域との連携を進める

基本的方針 3

安全・安心な保育・教育環境をつくる

- (1) 「子どもの安全第一主義」の推進
- (2) 教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる
- (3) 保育・教育環境の充実をはかる

基本的方針 4

人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

- (1) 生涯学習の場の充実をはかる
- (2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる

3 本計画の施策体系

栗東市教育振興基本計画の施策体系は、基本目標を軸に教育施策を着実に推進していくため、「基本の方針」、「基本項目」、「具体的取組」に体系化し推進を図っていきます。

基本目標	基本の方針	基本項目	具体的取組
心豊かでしなやかに生き、地域と共に育ち、安全・安心な教育環境をつくり、生涯学習社会をつくる栗東の教育	1 次代を担う子どもの「生きる力」を育む	(1) 確かな学力を育む	① 学びに向かう力の向上 ② 授業の質を高める学校DXの推進
		(2) 豊かな心を育む	① 発達段階に応じた人権学習の推進 ② 肌で感じる体験活動の推進
		(3) 健やかな体を育む	① 基本的な生活習慣の定着と食育の推進 ② 体力の向上と健康の保持増進
		(4) 子どもの多様な学びを保障する	① 校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実 ② きめ細かな特別支援教育の推進 ③ 外国にルーツを持つ子どもの支援の充実
	2 子どもの育ちを地域と共に支える	(1) 人権尊重に根差した子育て・教育を進める	① ジェンダー平等の視点に立った子育て・教育の推進 ② 人権意識の向上と人権感覚のアップデート
		(2) 家庭・地域との連携を進める	① 0歳から15歳までの連続性を大切にする「子育て教育Nextプロジェクト」の推進 ② 青少年の健全育成・若者の社会参画の促進 ③ 家庭教育の充実に向けた支援
	3 安全・安心な保育・教育環境をつくる	(1) 「子どもの安全第一主義」の推進	① 通学と通園・園外活動を含めた子どもの安全確保 ② 校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携
		(2) 教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる	① 保育・教育に関わる人材確保と指導力の向上 ② 校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり ③ 超過勤務を軽減する働き方改革の推進
		(3) 保育・教育環境の充実をはかる	① 校・園施設の整備と活用 ② 小・中学校、幼稚園等給食の充実
	4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる	(1) 生涯学習の場の充実をはかる	① 地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進 ② 生涯にわたる豊かな読書習慣の推進 ③ 文化財の保護・保全・活用 ④ 地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携
			(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる



第4章 今後5年間に実施する主な施策

基本的方針1 次代を担う子どもの「生きる力」を育む

(1) 確かな学力を育む

① 学びに向かう力の向上

施策	担当課
◆ 栗東市独自の学力向上「セレクト・パッケージ」を作成し、各校が子どもの実態分析を基にして方略を選択する、学校の「主体性・独自性」を重視した取組を展開します。	学校教育課
◆ 就学前から学齢期にかけての学びの連続性の重要性を校・園が共有して取り組みを進めます。	学校教育課 (幼稚園担当)

② 授業の質を高める学校DXの推進

施策	担当課
◆ デジタルドリルや授業支援システムの導入と活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。	学校教育課
◆ 学校司書を中心にしたデジタル化により学校図書館の利便性を高め、児童生徒の読書量の増加を推し進めます。	

(2) 豊かな心を育む

① 発達段階に応じた人権学習の推進

施策	担当課
◆ 研修会を兼ねた中学校区毎の学校・園訪問を実施し、教職員の人権感覚の向上と校内推進体制確立を推進します。	学校教育課 学校教育課 (幼稚園担当)
◆ 多様な人権課題に関する人権学習の指導方法と内容、効果的な校内研修についての実践と意見交流のため、担当者連絡協議会を開催します。	学校教育課
◆ 平和の尊さを再認識し、戦争の惨禍を風化させないよう、社会科の学習中心に、平和についての考え、学びを深める学習を推進します。	
◆ 人権保育推進計画やこれまでの取り組みを基盤とした人権保育構想図に基づき、自己肯定感を育む保育教育を推進します。	学校教育課 (幼稚園担当)
◆ 大きな人権侵害を引き起こす戦争について、歴史民俗博物館では、「こころをつなぐふるさと栗東」平和都市宣言の精神にのっとり、引き続き戦争と平和に関わる資料の収集・保存を進めます。また、その資料を活用し「平和のいしずえ」展を開催することを継続します。	スポーツ・ 文化振興課
◆ 人権、平和教育に関する資料を収集・展示することで、各世代が自然に課題に対して興味を持つことが出来る環境づくりに取り組みます。	図書館

②肌で感じる体験活動の推進

施 策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 森林環境学習「やまのこ」事業や「びわ湖フローティングスクール」、農業体験「たんぼのこ」など、豊かな自然を生かした自然体験活動の推進をはかります。 ◆ 職場体験「中学生チャレンジウィーク」や愛校活動、「異年齢・異世代交流」など、社会性を育む体験活動の推進をはかります。 	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子ども一人一人の「やってみたい」という思いの実現に向けて、環境構成や子どもへのかかわり方を工夫し、心が動く活動を推進します。 	学校教育課 (幼稚園担当)

(3) 健やかな体を育む

①基本的な生活習慣の定着と食育の推進

施 策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「早ね・早おき・朝ごはん」の取組を推進し、各校園の工夫と実践を共有するとともに、家庭との協働を推進します。 	学校教育課 学校教育課 (幼稚園担当)

②体力の向上と健康の保持増進

施 策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新体力テストを小中学校で実施し、子どもの運動能力と課題を把握します。 ◆ 生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎を培う学校体育の充実に向けて、教職員のスキルアップを推進します。 ◆ 「年間指導計画」と重点の体力要素を高める「子どもの体力向上プラン」に基づいて、子どもの実態に応じた効果的な指導を推進します。 	学校教育課

(4) 子どもの多様な学びを保障する

①校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実

施 策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栗東市で独自に進化・発展を遂げてきた校内教育支援センターを全小中学校に設置して、専任支援員を配置し、不登校の子どもの居場所を確保して支援の拡充を進めます。 ◆ 家庭にこもる不登校の子どものつながる訪問相談事業を進めます。 ◆ 各校の不登校支援をバックアップするため、児童生徒支援室事業を推進します。 	学校教育課

②きめ細かな特別支援教育の推進

施 策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼児期から青年期までのライフステージを見通した適切な指導や支援を学校園が行えるよう、支援計画と体制の整備、研修機会の設定を進めます。 	学校教育課 学校教育課 (幼稚園担当)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ きめ細かな支援に向けて、特別支援教育支援員を全小中学校に配置します。 ◆ 各校のニーズや課題に応じた指導助言を行うために、巡回相談員による学校訪問を実施します。 	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一人一人に応じた支援を行うため、特別支援アドバイザー派遣や研修を実施します。 	学校教育課 (幼稚園担当)

③外国にルーツを持つ子どもの支援の充実

施 策	担当課
<p>◆外国にルーツを持つ子どもの日本語の習得と学校生活への円滑な適応に向け、各校において実態把握を行い、能力に応じた日本語指導や母語による指導、生活適応指導等に取り組みます。</p> <p>◆日本語の習得に困難さを抱えるこどもの支援に向けて、市日本語指導員を派遣します。</p>	学校教育課
<p>◆外国にルーツをもつ子どもの保護者との連携を深め、それぞれの母国文化を大事にしながら保育を進めます。</p>	学校教育課 (幼稚園担当)

(5) 活動・成果の指標

	活動・成果の指標※	目標値	担当課
(1) ①	<p>・全国学力・学習状況調査（以下「学調」と略す）「授業の内容がよく分かる」についての肯定的な回答割合 (R6:小 85.4%中 77.9%)</p>	小 88% 中 80%	学校教育課
	<p>・現在の「保幼小接続カリキュラム」を発展させた「幼保小架け橋期プログラム」の実施に取り組む校園 (新指標)</p>	9 学区	学校教育課 学校教育課 (幼稚園担当)
(1) ②	<p>・学調「受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用したか」の質問に対し週3回以上の回答割合の増加 (R6:小 40.7%中 51.0%)</p>	小中 70%	学校教育課
(2) ①	<p>・学調「友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んだか」についての肯定的な回答割合 (R6:小 89.5%中 93.80%)</p>	小中 95%	学校教育課
	<p>・園評価アンケートの「あなたのお子さんは園で友だち（保育者）と楽しく遊んでいる」についての肯定的な回答割合 (R6:95%)</p>	95%	学校教育課 (幼稚園担当)
(3) ①	<p>・学調「朝食を毎日食べていますか」についての肯定的な回答割合 (R6:小 93.2%中 91.3%)</p>	小中 95%	学校教育課
	<p>・毎日、朝ごはんを食べている園児の割合 (R6:95%)</p>	96%	学校教育課 (幼稚園担当)
(4) ①	<p>・学校不適応児童生徒のうち、教室以外に居場所を持つ児童生徒の割合 (新指標)</p>	90%	学校教育課
(4) ②	<p>・特別な教育的支援を要する児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率 (R6:100%)</p>	100%	学校教育課
	<p>・園評価アンケートの「職員は、子ども一人一人を理解し、個に応じた援助をしている」についての肯定的な回答割合 (R6:93.6%)</p>	95%	学校教育課 (幼稚園担当)

※指標については年次進捗管理により見直し・更新を行います。

基本的方針2 子どもの育ちを地域と共に支える

(1) 人権尊重に根差した子育て・教育を進める

① ジェンダー平等の視点に立った子育て・教育の推進

施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ジェンダー平等や性の多様性について効果的に学習する教材として、教科書に併せて「男女共同参画社会づくり副読本」の活用を推進します。 ◆ ジェンダー平等の視点から学校教育活動を点検し、必要に応じた改善を進めます。 	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性の人権、性の多様性等、ジェンダー平等社会を実現するための研修を充実させます。 	学校教育課 (人権担当)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 職員研修において、自らの価値観や言動を振り返る機会をもち、教職員の資質向上をはかります。 	学校教育課 (幼稚園担当)

② 人権意識の向上と人権感覚のアップデート

施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多面的で時代に合わせた人権意識の獲得に向けて、研修機会の設定と情報提供を進めます。 	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様化する人権課題について幅広く学べるよう、人権啓発リーダー講座を中心とした学びの場を充実させます。 	学校教育課 (人権担当)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修や語り合いの機会をもち、自らの人権感覚を振り返り、保育実践につなげます。 	学校教育課 (幼稚園担当)

(2) 家庭・地域との連携を進める

① 0歳から15歳までの連続性を大切にする「子育て教育 Next プロジェクト」の推進

施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもに特につけたい非認知能力を「しなやかさ」(レジリエンス)と設定し、その育成に向けて、栗東市独自の「子育て教育 Next プロジェクト」を推進します。 ◆ 「大切にしたい力」を明確にして、連続性を意識した共通実践を中学校区ごとに推進します。 	学校教育課 学校教育課 (幼稚園担当)

② 青少年の健全育成・若者の社会参画の促進

施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 青少年の健全育成をはかるため、青少年育成市民会議など、関係団体との連携のもと、青少年育成地域活動支援事業に取り組みます。 ◆ 青少年の初発型非行の未然防止、有害環境・不審者からの安全確保に向けて、少年補導委員や関係機関との連携を深めながら、非行防止教室や薬物乱用防止教室、少年補導委員による街頭補導活動を展開します。 ◆ 放課後子ども教室の継続や充実をはかるため、各種生涯学習講座のあらゆる機会を捉えて、ボランティアの増加につなげます。 ◆ 今後の社会を支える若年層の人材育成につながる事業として、中高生リーダー養成講座などを実施します。 	生涯学習課

③家庭教育の充実に向けた支援

施策	担当課
<p>◆ 各種生涯学習講座の開催など、生涯学習のまちづくりの場を通して、情報提供と学習機会の充実、地域内交流の促進をはかります。</p> <p>◆ 栗東市独自の「子育てのための12か条」の推進を通じて、保護者、地域、学校が連携をはかり、地域ぐるみでの子育て環境の充実をはかります。</p>	生涯学習課
◆ 中学校区ごとで推進する「子育て教育 Next プロジェクト」の共通実践について、家庭・地域への積極的な情報発信を推進します。	学校教育課
<p>◆ 園の施設や機能を活用して、保護者の保育参加を進め、子育てを支援します。</p> <p>◆ 専門家などの話を聴く機会を設けることを通じて、親が安心して子育てができるように親同士の情報交換やネットワークの構築を支援します。</p>	学校教育課 (幼稚園担当)

(3) 活動・成果の指標

	活動・成果の指標※	目標値	担当課
(2) ①	・ 「子育て教育 Next プロジェクト」に関して、学調「非認知能力(レジリエンス)に関わる項目」の肯定的な回答割合 (R6:小 86.8%中 84.0%)	増加	学校教育課
(2) ②	・ 放課後子ども教室参加者(児童・スタッフ)数 (R5:4,927人)	6,000人	生涯学習課
(2) ③	・ 園主催の保護者向け子育て研修会に参加した保護者の割合 (R6:62.9%)	67%	学校教育課 (幼稚園担当)

※指標については年次進捗管理により見直し・更新を行います。

基本的方針3 安全・安心な保育・教育環境をつくる

(1)「子どもの安全第一主義」の推進

①通学と通園・園外活動を含めた子どもの安全確保

施策	担当課
◆ 栗東市通学路等交通安全プログラムに基づき、学校・PTA・自治会を始め、警察や道路管理者等関係機関と連携し、危険箇所の共有をはかるとともに、環境整備・改善に努めます。	教育総務課
◆ 県「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用し、地域住民等による見守り活動を奨励します。	学校教育課
◆ 交通安全教室や園外保育の体験を通して交通ルールを知らせると共に、保護者に向けての啓発を進めます。	学校教育課 (幼稚園担当)

②校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携

施策	担当課
◆ 非常変災等発生時の各学校の迅速な判断を支えるために、基準や手順を明確にし、情報共有の仕組みを整えます。	学校教育課
◆ 各園の安全計画により、非常変災対応について職員・保護者・関係機関が共有し、災害時訓練を行い、連携を深めます。	学校教育課 (幼稚園担当)

(2)教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる

①保育・教育に関わる人材確保と指導力の向上

施策	担当課
◆ 自発的・創造的で今日的な課題解決に役立つ実践的な研究を教職員が進めることができるよう、教育研究奨励事業を推進します。	学校教育課
◆ 各校園の課題や新たな教育方法に対応できる指導力向上のために、保育教育方法、生徒指導、特別支援、一般教育等に関わる研修講座を開催します。	
◆ 次代の教員育成と人材確保に向けて、教育実習受入と学生サポーター派遣を軸とする滋賀大学との連携を推進します。	
◆ 就職フェアや就職相談会を開催し、保育の魅力発信を行い、保育士・教諭を目指す機運を高め、人材確保を進めます。	学校教育課 (幼稚園担当)

②校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり

施策	担当課
◆ スクールロイヤーと専任の参事員を配置し、学校と家庭との連携上のトラブルや課題解決を支援します。	学校教育課
◆ スクールソーシャルワーカーの派遣や市相談機関との連携をはかり、課題解決に向けて子ども・家庭・園への支援を行います。	学校教育課 (幼稚園担当)

③超過勤務を軽減する働き方改革の推進

施 策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育長の諮問機関として「栗東市学校における働き方改革推進協議会」を設置し、実効性の高い対策を検討して、働き方改革を確実に推進します。 ◆ 超過勤務削減に向けた勤務時間の客観的把握と保健衛生指導医による指導を推進します。 	学校教育課

(3) 保育・教育環境の充実をはかる

①校・園施設の整備と活用

施 策	担当課
◆ 子どもや職員の障がい等にも配慮した環境整備を進め、校園のユニバーサルデザイン化を推進します。	学校教育課 学校教育課 (幼稚園担当)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大規模改造工事や長寿命化改良工事により、施設の老朽化への適切な対応をはかります。 ◆ 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインに基づく整備を始め、多様な教育や学習活動等、ライフスタイルの変化に適応した学校施設の整備をはかります。 ◆ 地域の避難所として防災機能の強化をはかります。 ◆ 職場環境改善に向けた施設整備に努めます。 	教育総務課

②小・中学校、幼稚園等給食の充実

施 策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校給食共同調理場、栄養教諭と連携した施設見学や授業づくり等を行い、給食を生きた教材とした食育を推進します。 ◆ 衛生管理を徹底し、米飯を中心とした安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供します。 ◆ 郷土料理や旬の食材を使ったバラエティに富んだ献立を取り入れるとともに、地場産物を積極的に使用し地産地消を推進します。 ◆ 給食の食べ残しや牛乳の飲み残しを減らし、適切な栄養摂取ができるよう、学校での給食指導や食に関する指導を推進します。 	学校給食共同調理場 学校教育課 学校教育課 (幼稚園担当)

(4) 活動・成果の指標

	活動・成果の指標※	目標値	担当課
(1) ②	・安全計画を保護者と共有し、連携をはかって訓練等を実施している園の数 (新指標)	9園	学校教育課 (幼稚園担当)
(2) ②	・スクールロイヤーによる相談対応で問題解決に至った事例数 (新指標)	12件	学校教育課
(2) ③	・複数月平均で超過勤務時間が80時間を超えない職員の割合 (R6:98%)	100%	学校教育課
(3) ②	・給食の全使用品目中、地場産物(市内産、県内産)の使用割合	30%	学校給食 共同調理場

※指標については年次進捗管理により見直し・更新を行います。

基本的方針4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

(1) 生涯学習の場の充実をはかる

① 地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進

施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関係機関や施設と連携をはかることで、市民の多様な学習ニーズの把握と学習の場の提供を行い、学習機会の充実に努めます。 ◆ 市民の生涯学習への関心を高めるため、市広報、ホームページ、SNS など様々な媒体を活用し、積極的な生涯学習情報の発信に努めます。 ◆ 市民が学習した成果をまちづくりや地域課題の解決に活かせるよう、生涯学習人材バンク等、広く情報提供を行います。 	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 歴史民俗博物館は、「市民とともに楽しみ、活動する博物館」として、市民学芸員の会との活動を通じて得られた実績をもとに、多様な世代、市民にとって親しみやすく利用しやすい、また博物館活動へ参画しやすい博物館づくりを進めます。 	スポーツ・文化振興課

② 生涯にわたる豊かな読書習慣の推進

施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民一人一人が自ら学ぶ生涯学習を支援するため、貸出を中心とした資料提供、情報発信を行います。一般的な資料に加えて、より専門的な資料の充実、市民の課題解決調査研究の手助けをするレファレンスサービスの充実や電子資料の導入を検討します。 ◆ 図書館利用の利便性をはかるため開館日の拡大をはじめ、貸出サービスや各種コーナーの充実に努めます。 ◆ 「雑誌スポンサー制度」をはじめ、市内の子ども文庫やボランティア団体の協力を得て、市民協働による図書館事業を進めます。 ◆ 子ども読書活動を推進するため関係機関と連携し、「第4次栗東市子ども読書活動推進計画」の具現化のため、児童図書の実用性を高め、移動図書館事業を活用した園・学校との連携により読書環境の整備に努めます。 	図書館 生涯学習課

③ 文化財の保護・保全・活用

施策	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郷土の歴史を理解する上で欠くことのできない歴史文化資産について、市の文化財として指定を行い、所有者等による保存と活用を支援します。また、所有者等と連携を深めながら、防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実をはかります。埋蔵文化財については、状況把握に努めるとともに、円滑な調査の実施による遺跡の適切な保存を行い、埋蔵文化財保護を推進します。さらに、歴史文化資産の活用の促進をはかるとともに、埋蔵文化財を活かした学習機会の提供と情報の発信に努めます。 ◆ 歴史民俗博物館では地域の文化や文化財に親しみ継承する機会を市民に提供するため、地域に関わる資料の収集・保存・調査、栗東の歴史と文化に触れる展示の充実、地域文化を継承するための事業の開催に取り組みます。また、老朽化した施設・設備について計画的な修繕、更新を行い、地域の文化財を安全に保護、保全する環境の維持に努めます。 	スポーツ・文化振興課

④地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携

施策	担当課
<p>◆総括コーディネーターを中心に仕組みと組織を構築し、栗東市の地域性や独自性を活かして、段階的に確実に地域移行と地域連携を推進します。</p> <p>◆「地域部活動本部」を設置し、受け皿となる団体の募集と調整、指導者の確保、持続可能な仕組みづくりに努めます。</p>	<p>学校教育課 スポーツ・文化振興課</p>

(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる

①生涯スポーツの振興

施策	担当課
<p>◆「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを気軽に楽しむことができるよう、関係団体などと連携をはかりながら市民ニーズに応じた軽スポーツ・生涯スポーツの普及を推進します。また、市民の多様なニーズに応じた適切なスポーツ施設管理を行い、利用者の利便性の向上に努めるなどスポーツを楽しめる環境の充実をはかります。</p> <p>◆わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの大会成功に向けて取り組みます。そして、レガシーとして、改修された栗東市民体育館の利活用や大会やイベントの運営ノウハウを市のイベントに継承します。また、開催地というイメージをもとにした競技大会の誘致や開催競技に関心を持った市民の体験教室などへの参加を通し、スポーツがもたらす健康やコミュニティの形成など人生がより豊かになる取り組みを推進します。</p>	<p>スポーツ・文化振興課 国スポ・障スポ推進課</p>

②市民文化や芸術活動の振興

施策	担当課
<p>◆栗東芸術文化会館「さくら」を軸に、「まちづくり、ひとづくり」の拠点施設として市民参画の文化事業を推進します。また、各種関係団体による文化芸術の振興に努めるとともに、市民が参加しやすく、文化芸術に親しめる環境づくりに努めます。そして個々の市民が今日まで培ってきた能力や練習の成果を発表する場として、文化祭・美術展・音楽祭等を開催するなど、各種文化団体の支援と共に市民参加による活動を促進します。</p>	<p>スポーツ・文化振興課</p>

(3) 活動・成果の指標

No	活動・成果の指標※	目標値	担当課
(1) ①	・地域資源である栗東の歴史と文化に関連する収蔵資料を活用した講座等の開催	1回/年	スポーツ・文化振興課
(1) ②	・蔵書購入冊数の増加 (R5:10,346冊)	11,000冊	図書館
(1) ③	・埋蔵文化財を通して歴史文化学習に自ら取り組んだ人数 (R5:617人)	1,000人	スポーツ・文化振興課
(1) ④	・地域部活動(クラブ)の登録団体数 (新指標)	5団体	学校教育課 スポーツ・文化振興課
(2) ①	・社会体育施設の年間利用者数(R5:202,957人)	245,500人	スポーツ・文化振興課
(2) ②	・芸術文化会館の年間利用者数(R5:162,134)	200,000人	スポーツ・文化振興課

※指標については年次進捗管理により見直し・更新を行います。



第5章 計画の推進

計画推進のために必要な事項

1 学校・園、家庭、地域等の相互の連携協力

計画の推進に当たっては、市民の参画のもと、学校関係者・園関係者、教育委員会事務局・関係課、家庭、地域等が連携しながら一体となって進めていくことが重要です。特に、次代を担う子どもたちについては、健やかな成長を見守り育てていくため、それぞれの役割や責任を再認識し、連携をより一層強め、計画の実現に向けた取り組みを次のように進めていきます。

(1) 学校関係者・園関係者

学校・園の教育環境を的確に把握するために、学校・園とコミュニケーションを密にして情報を共有し、関係部署との緊密な連携をはかる等、機動力のある組織づくりを推進します。

(2) 教育委員会事務局・関係課

教育委員会事務局・首長部局のコミュニケーションを密にして目標を共有し、関係部署との緊密な連携をはかります。また、就学前における「育ち」を就学後の「学び」に結びつけるため、校・園と保護者、地域住民の連携し、0歳から15歳までの一貫した子育て・教育の推進計画を描くことにより、子どもたちの健全育成をはかります。

(3) 家庭

保護者は子どもの教育について、第一義的に責任を負うものであり、家庭は子どもにとって教育の原点です。親として、子育てについて学習する「親学」の機会をつくるなど、家庭教育をサポートする仕組みづくりを推進します。

(4) 地域等

各施策を具体的に進めていくために、家庭、地域等の意見やニーズを的確に把握します。また、家庭、地域をはじめ、市民、関係機関・団体の積極的な参画を促し、地域全体で教育を進めていきます。

2 国及び県との役割分担と教育施策の推進

教育の振興に関して、市町は、国又は県と連携をはかり、適切な役割分担を踏まえて教育行政を実施することが期待されています。地方分権改革の進展や本市の状況を踏まえ、事業の適正な実施のための教育行政運営に努めます。

3 点検評価・進行管理・計画の見直し

この計画を着実に推進するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各事業の進捗状況・効果等の進行管理を行い、事業評価・点検の実施を通じて毎年度、その結果を検証・評価し、効果的かつ有効的な事業を進めます。なお、本計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルを踏まえ、必要な見直しを行いながら推進していきます。



用語解説(五十音順)

【ア行】

【ICT】

ICTとは、INFORMATION AND COMMUNICATION TECHNOLOGY の略。ITの概念をさらに一步進めた言葉。

【ウェルビーイング】

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

【SNS】

SOCIAL NETWORKING SERVICE の略で、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。

【カ行】

【学校サポート支援員】

不登校児童生徒の支援や特別支援学級児童生徒への支援など、学校の事情に応じた総合的な支援を行う支援員。

【旧和中散本舗】

旧東海道草津宿と石部宿の間、梅ノ木立場にあり、散薬和中散を製造販売したところ。街道に面した大角家住宅は重要文化財で、建物内部に保存されている製薬機は機械遺産に認定されている。

【きらりフル チャレンジ】

栗東市内の小・中学校の全児童生徒を対象に「基盤学力(読み・書き・計算)」の定着をめざしくりちゃん検定システム(漢字・計算検定)を行い、80点以上の児童生徒には「認定証」を渡し、再チャレンジして100点をめざすもの。

【教育研究奨励事業】

栗東市内教職員の自発的な教育研究活動の促進をはかるため、教職員の個人またはグループの研究に対して奨励賞を授与し、保育・教育現場における意欲的かつ創意あふれる学級、学年等の経営ならびに指導法等の充実と充実をはかり、教職員の資質向上に資するために実施する事業。

【くりちゃん元気いっぱい運動】

教育の最重要施策として、「脳科学と教育」をキーワードに出発した栗東市独自の教育運動。

第1弾「早ね・早おき・朝ごはん運動(平成18年～)」

第2弾「きらりフル チャレンジ～くりちゃん検定～(平成19年～)」

第3弾「ありがとうと言える子育て(平成24年～)」

第4弾「ことばのチカラプロジェクト(平成31年～)」

【子育て教育 Next プロジェクト】

子どもの非認知能力を育てるために取り組むプロジェクトのこと。家庭・地域・学校園が連携して、0歳から15歳まで連続した子育て教育を推進することを目指している。

【コミュニティセンター】

住民主体によるまちづくりを進めていくために必要となる市民活動の支援や生涯学習事業の展開、地域の情報発信や地域人材を活用した学習の交流拠点づくりを目的とした施設で市内9カ所に設置。平成18年度に学区公民館から移行。

【コミュニティ・スクール】

学校運営に地域の声を積極的に生かすための「学校運営協議会」制度を導入した学校を指し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが期待される。

【サ行】

【雑誌スポンサー制度】

図書館で購入する雑誌費用の寄附を募る制度。寄附を行った個人、団体は、広告を雑誌カバー等に掲出できる。

【社会教育重点事業】

いつでも どこでも だれでもいつまでも 市民が心身ともに健やかにすごすために、子育て・平和・まちづくり・環境の4つの重点テーマを設け、日常生活に活かせることを学ぶ教室や講座を開催している。

【職場体験「中学生チャレンジウィーク」】

中学校において5日間程度の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる職場体験週間のこと。

【新体力テスト】

文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と

行政上の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査。平成11年度の体力・運動能力調査より導入。

【森林環境学習「やまのこ」事業】

次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習事業。

【スクールカウンセラー】

子どもたちや保護者等の様々な悩みの相談に応じ、助言をするなど心のケアを行う臨床心理士等の専門家のこと。

【スクールソーシャルワーカー】

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所などの関係機関と連携したり、教員を支援したりする社会福祉士等の資格を持つ福祉の専門家のこと。

【スクールロイヤー】

「スクールロイヤー」は現在のところ、明確な定義がありませんが、一般的には、学校で発生するいじめ・不登校・学校事故などさまざまな問題について法的観点から、学校・教育委員会に対して、助言・アドバイスをする弁護士のこと。

【夕行】

【特別支援教育コーディネーター】

校内や福祉、医療等の関係機関との間の連絡調整役として、あるいは、保護者に対する学校の窓口として、校内の関係者や関係機関との連携協力の強化をはかるためにおかれた役割。

【DX】

DX (デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル・データやデジタル技術を活用することで、教育の手法や手段、事務作業などを変革すること。従来のICTに加え、効率化や改善の意を含む。

【ナ行】

【農業体験「たんぼのこ」】

滋賀県では子どもたちが自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習で、農業への関心を高め、理解を深める場として「たんぼのこ」事業。対象は、小学校5年生。

【ハ行】

【非認知能力】

知能検査や学力検査で測定できない力のこと。栗東の子どもにつけたい3つの非認知能力を「①自分を高める力(向上心や自分を大切に思う気持ち)」「②自分と向き合う力(がまん強さや自分の気持ちをコントロールすること)」「③他者とつながる力(コミュニケーション力や相手の気持ちを理解すること)」と整理している。

【PDCAサイクル】

Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(反映・充実)の循環を繰り返す仕組み。

【びわ湖フローティングスクール】

母なる琵琶湖をもつ滋賀県の特性を生かして、県内の小学5年生全員を対象に、学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験学習を学校教育の一環として事業。

【PTA】

学校に通う子どもの保護者(Parent)と教職員(Teacher)からなる児童生徒のためのボランティア活動団体(Association)。

【放課後子ども教室】

学校の校庭や教室等に安全・安心して活動できる子どもの居場所(活動拠点)を設け、地域の大人、退職教員、大学生、青少年・社会教育団体関係者等を安全管理員等として配置し、小学生を対象に登録制により、放課後や週末におけるスポーツや体験・文化活動、子どもと地域住民との交流などを行うもの。

【ラ行】

【栗東市学力調査】

市内中学2年生を対象とした国語・数学・英語についての学力調査で、生徒の学力・学習状況を把握し、その結果を検証・考察することにより、個に応じた指導に役立てたり授業改善等に役立てたりする。生徒一人一人の努力目標を明らかにし、今後の学習に生かすための学力調査。

【栗東市学校における働き方改革推進協議会】

学校における働き方改革を推進するため、教育長の諮問機関として平成29年7月に設置された。設置から2年ごとに第1期(H29~H30)第2期(H31~R2)第3期(R3~R4)第4期(R5~R6)とし、協議を進め働き方改革について推進してきた。令和7より新たな諮問を受け第5期がスタートする。

【栗東市子ども読書活動推進計画】

子ども読書活動の推進に関する法律に基づいて作成された計画で、「滋賀県子ども読書

推進計画」を基本とし、栗東市の子ども読書活動を推進するための考え方や取り組みを示したもので、令和7年度から第4次栗東市子ども読書活動推進計画期間が始まる。

【栗東市スポーツ推進計画】

生涯を通し、ライフステージに応じた「する」「みる」「ささえる」スポーツを推進することで活力があり絆の強い社会、健康で豊かなまちづくりを目指す。(計画期間=令和2~7年度)

【栗東市特別支援教育推進計画】

特別支援教育に関する様々な施策を実施し、特別支援教育のさらなる充実をはかろうとする計画。

【栗東市文化財保存活用地域計画】

栗東の豊かな歴史文化を背景として、文化財の継続的・発展的な文化財の保存と活用・運用につなげ、魅力あるふるさとづくりを進めることを目的とした、文化財の総合的な計画。(計画期間=令和4~11年度)

【栗東市文化振興計画】

栗東ならではの魅力を創造し、市民が主役となった文化芸術活動や特性を活かした地域文化の振興を促進し、質の高い幸福感を持つことができる市民生活を実現する文化の見えるまちづくりの実現を目指す。(計画期間=令和5~14年度)

【栗東歴史民俗博物館市民学芸員の会】

平成15年度から平成19年度にかけて、栗東歴史民俗博物館が開催した市民学芸員研修を受講し、文化財の基礎知識を学んだ修了生のほか、栗東の歴史と文化を自主的に学ぶという会の趣旨に賛同した市民からなる団体。

【レファレンスサービス】

利用者が調査・研究を目的として、資料や情報を求めた際、図書館員が必要な資料を検索・提供・回答するサービス。

第4期栗東市教育振興基本計画

令和7年(2025年)3月 発行

栗東市教育委員会事務局 教育総務課
〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL:077(551)0129 FAX:077(551)0149
E-mail:kyoi-somu@city.ritto.lg.jp